内部資料

国別援助研究会準備

ペルー国別セミナー

平成８年３月

国際協力事業団

国際協力総合研修所

国別援助研究会準備　ペルー国別セミナー
平成8年3月
国際協力事業団

目　次

第１回 ペルー国別セミナー

日 時　平成７年１０月５日
場 所　国際協力研修所２０１号

ペルーのフジモリ政権の開発政策と日本の援助

遅野井 茂雄 氏
富山国際大学助教授

私がペルーと関わりを持ちましてから１５年ぐらいになります。最初、ペルー問題研究所という所にアジア経済研究所の派遣で行きましたときに、ペルーについて最初のヒヤリングをお願いした方が、現在の国際協力総合研修所の岩波所長でした。また、ペルーに着いてから公私にわたり助けていただいた方も、当時のＪＩＣＡの平林所長で、ＪＩＣＡの皆さんには最初から本当にいろいろお世話になっております。今日は、日本の対フジモリ・ペルー支援についてお話をしますが、皆さんと意見交換の場を持てればとも思います。

フジモリ政権の一期目の改革の評価から、お話をさせていただきますが、フジモリ政権の改革というのは、この５年間を通じて、ようやく中・長期を睨んだ開発を具体化できる段階になった、ということが非常に大きいと思います。つまり、そういう基盤が一期目のフジモリ政権によって出現したということです。８０年代の後半から９０年の初め、フジモリ政権の発足したころを、現地で体験した者にとりましては、この間に行われた改革は、奇跡にも近い性格を持っています。

フジモリ政権が掲げた目標、つまり当時ペルーが置かれていた状況の中で、対処すべき重要な問題として４つの課題がありました。1つは、超高率のインフレーション（ハイパーインフレ）をどう鎮静させるかという課題でした。

また、ペルーでは６０年代の後半以降、軍事政権ができて非常に民族主義的な国有化政策を進めました。しかし政府の役割は大幅に広がったにもかかわらず、基本的な開発の任務を果たすことができず、その弊害が８０年代の後半に蓄積されました。これに対処するためのフジモリ政権の２番目の課題は、世界の潮流に合わせた形で、市場をより重視した経済改革を行うことでした。

さらに、前政権のガルシア政権が対外債務問題に対し、ペルー独自の債務削減策を出した。その結果として、国際金融機関からの借入れができなくなり、国際的な孤立が進んでいました。種々の改革をするにしても、ＩＭＦ、国際機関等との関係を改善して、先進国の援助をとりつけるか。関係を改善し、国際的にどう、特に金融界への参入を図っていくか、ということが３つ目の課題でした。

４つ目の大きな課題はテロ対策でした。８０年の軍政から民政への移管と同時にラテンアメリカで最も謎めいた、最も残忍なテロ活動が始まりました。８９年から９０年にかけては、テロの持つ勢いと正規軍の勢いの間には、ほぼ均衡状態ができているのではないかと言われるほどの状況になっていました。テロ活動による「リマ首都圏の包囲網」などと言われ、大変な時代に入っていったわけです。つまり、治安問題克服がフジモリ政権の大きな課題でした。

こうした課題は、ペルーの発展や開発を考える以前の問題で、基礎条件を整えるということです。これらの問題は前のガルシア政権までに蓄積された負の遺産でしたが、それがあまりにも大きかったために、当時の我々現場にいた人間としても、フジモリ政権にもおそらくそう大したことはできないのではないかと思っていました。ここまでペルーの治安問題が解決し、マクロ経済が回復する現状を、我々は予想できなかったわけです。

フジモリ政権は、構造調整を経済の安定化とともに一生懸命やってきました。問題が山積していた中で、今日の結果をもたらすには、かなりの努力が必要でした。その中身は、極めてラディカルで、急進性という言葉で特徴づけられると思います。広がり、範囲、深さ、いずれをとりましても、ラテンアメリカの他の国に比べて、ペルーの構造調整のプロセスは極めてラディカルなものです。経済の自由化を急速な形で行い、民営化を例にしても、すべての国営企業を対象に９５年までの一期目の任期中に終えることを公約し、実際に、かなりのスピードで進めてきました。

インフレ対策としては、思い切って財政を削減し、それを一貫して維持しています。これはひとえにフジモリ大統領のリーダーシップの下で行われました。その間、国会の閉鎖とか強権発動とか、いわば議会制民主主義の制度面での弊害をもたらしたこともあったわけですが、経済改革という面では、一貫した努力が行われてきました。

１９９２年の４月５日のフジモリ大統領のいわゆる「自主クーデター」の後、特に９２年というのは国際金融界もアメリカ、ヨーロッパの反対という傾向の中で、ペルーは国際的に孤立した感がありました。そういう状況の下にありますと、ややもすれば政府は少し民衆迎合的な方向に走る傾向が常ですが、そういう厳しい環境の中にもかかわらず、フジモリ大統領は一貫して、特にＩＭＦとの間で決められた合意のラインに沿って、あるいはそれ以上の結果を出すべく努力をして、成果を出しました。これは大変なリーダーシップです。またそれを、国民が支持したわけであります。

アジ研緊急リポートの６頁に、フジモリ政権の支持率をまとめておきました（付属表１参照）。１９９２年の４月にアウトゴルペ、いわゆるフジモリ大統領自身によるクーデターがありまして、それ以降、６０％から６５％という非常に高い水準で支持率が維持されてきている。最近の数字をご参考までに申し上げますと、今年の７月が６８％で、８月が７７％となっています。

今年に入ってもなお、選挙をはさんで６５％から７０％という高水準の支持率で、いわば尻上がりによくなってそれを維持してきています。（この世論調査は、ペルーのアポジョ社という所から出ている世論調査で、調査のベースが５００人で、リマ首都圏に限っています。しかし一貫して同じような手法で、階層別に分けて調査しているという点からしても、かなり信頼できる数字で、全般的な雰囲気を代表していると考えます。）

この構造調整というのは非常に社会的なコストが大きいものでした。ペルーのインフレは、ようやく今年、１０％ぐらいに収まると思います。よその国では急速にドンと、例えば数千パーセントから一気に５０％、あるいは２０～３０％に落ちていくというのが通例でしたが、ショック療法にもかかわらず、ペルーの場合は３、４年もかかりました。したがって、財政の極めて厳しい規律の下で長期間安定化が行われましたから、社会的なコストも非常に大きかったわけです。

簡単に貧困の数字を挙げますと、８０年代の半ば、貧困層のパーセンテージは大体４１％と言われていました。それが構造調整が始まって、９１年に５５％まで上がりました。最近９４年は５０％を切るまでに改善されてきていますが、一挙に貧困の割合が５５％にはね上がったということは、極めて大きなコストです。それをまた国民が驚くべき忍耐力で耐えてきました。前のガルシア政権全体を通じて、一時的な人為的な経済回復、あるいは高度成長が、大衆迎合的に行われましたが、これは分配型のポピュリズムと一般的に呼ばれています。前政権が財政の基盤、あるいは合理性のないまま、経済成長を突き進み、破綻した状況の中で、国民の側にもかなりの学習効果があったのではないかと思います。

３，０００％から５，０００％という超インフレ（ハイパーインフレ）になりますと、ボリヴィアが８５年に経済の安定化を進めたときもそうでしたが、国民は大変な経験をしたことになります。一旦地獄を見たペルー国民は、その後のきつい調整政策に耐え、全体的に心理的な文化的雰囲気も変わってきたように思われます。

アルゼンティンの場合は、為替レートを固定してインフレを抑えるという方式をとりました。チリでは徐々にミニデバリュエーションを進めながら、輸出競争力を伸ばしながら調整しました。ペルーの場合はいわばその中間の形で、為替を固定せず、財政の縮小を中心としながら、構造調整を行い、時間がかかりました。これらがペルーの構造調整上の特色でした。

現在、ペルーのマクロ経済状況は、極めて好調です（表２に主要経済指標があります）。９２年までＧＤＰの成長率は上がったり下がったりで、この間は極めて厳しい状況が続いたわけですが、９３年が６．５％、９４年が１２．７％、今年はおそらく８％ぐらいの成長率になると見られます。好調が続き９３～９５の３年間は、ラテンアメリカでいずれも最高の成長率を誇っています。特に他のラテンアメリカの国々がいずれも苦しい中で、ペルーは飛び抜けた成長率を今年も維持できるのではないかと見られています。

インフレはご覧のように、昨年１５．４％となりまして、今年は１０％前後に収まるでしょう。財政の収支が好転し、失業率は昨年、今年と若干改善されてきています。ここにはありませんが、例えば民営化を中心に、外国からの投資が流入し、９０年までの投資の残高はほぼ１億ドルだったのに対し、フジモリ政権一期の末で５３億ドルまで拡大してきています。外貨準備も、フジモリ政権の最初、つまり、ガルシア政権の末期はマイナスでした。それが６０億ドルまで回復しています。国際貿易も倍増していますし、税収はＩＭＦとの合意の中にもあるのですが、税収が拡大し、３倍に膨れ上がってきている。現在、ＧＤＰに対する税収の割合は、１４％近くまで上がってきています。

国民心理・文化への影響をこの５年間、私なりに見ますと、将来展望というものが開けてきたと言えるでしょう。これは大変大きなことで、ペルーの将来に対して、みんな割と楽観的に見れるようになってきた。いろいろな世論調査を見ても、「ペルーはよい方向に向かっていますか」とか、あるいは「改善されていますか」という問題を投げかけますと、もう７５％、８０％の人たちが「イエス」と答えるような状況になりました。特にこの２、３年、急速にその数字が高くなってきています。

８０年代終わりから、特に９０年初めにかけて、ペルーからの頭脳流出が進みました。日本にも日系の方々が来られているわけです。しかしペルーという国が、次第にペルー人にとって住むに値する国になってきています。特にテロが収まったというのは非常に大きいことです。また、経済が回復して、中・長期的な観点から物事を見れる環境が、いま整ってきた。印象的なのは、ワシントンに行きますと、いろいろな国際機関にペルー出身のエコノミストがたくさん働いています。その中で割と有名な人たちが、いまペルーに戻り始めてきている。これは必ずしも政府の中で働くということではありませんが、テクノクラートがペルーに戻って、ペルーで何かやろうという傾向が見られるのは、非常にうれしいことです。

いままでペルー国民は、政府にすべての解決を委ねようとし、政府に対する要求が強かったのですが、いまは、自分たちが何とかしなければいけないという認識が強くなってきています。これは民間企業レベルでも同じことが言えます。勤労とか倹約とか教育とかの観点に立って自立し

ていかなければいけない。そういう発想が出てきたことは、いい傾向です。

私があちこちを回ってみましても、教育に皆さんかなりお金をかけ、社会的なモビリティを目指そうとしています。特にコンピューターを中心とした学校があちこちにできて、そこで若者たちが目の色を変えて、コンピューターの学習に取り組んでいる。特に混血を中心とした人たちが非常に熱心に勉強している様子を見ますと、やはりペルーが少しずつ変わりつつあるかなという感じがします。これは裏返せば、先ほど申しましたような、政府が何かをしてくれるというポピュリズム的な発想が、なくなってきていることと関連があると思います。また従来ペルーは、天然資源があるから我々は豊かになれるのだ、という発想があり、また、こういう天然資源を外国の投資家が開発して収益を持って行くのはけしからんという民族主義がありました。しかし、いまや資源を持っているだけではどうしようもない。重要なのは、教育であり、資源を使ってどうするかということだということを、ペルー人が悟り始めてきています。

民営化によって、かなりサービスの改善が見られます（表３を参照）。例えばスペインのテレホニカに買われて電々公社が民営化されて、その後、町の至る所に新しい電話ボックスが立ちました。近代的なスマートなものですが、それがちゃんと動いて、みんなきちんと並んで待っています。（従来はヴァンダリズムといわれ、使えないから壊すという傾向もありました。）現在はサービスがよくなって、以前は新しい電話を設けるだけでも１０年ぐらいかかるような、非効率が、蔓延していたのですが、いまはそれが１週間ででき、また公共的なものを、大事にする発想がでてきています。また、ペルーの社会保険庁（ＩＰＳＳ）がいま大変な合理化を行っています。４万人いた職員の数を２万人に減らし、合理化してサービスの向上に努めています。以前は、手術するのも２年ぐらい待たなければいけないという調子だったのですが、それがもう２週間、３週間で手術ができるようになり、かなり改善されているそうです。

つまり、民営化を中心とした構造調整によって、公的サービスが改善され、公的な施設のイメージがよくなってきています。全体的に将来を見据えながら、良くしていこうという雰囲気がペルー全体に出てきている。そういう影響を文化面でも及ぼしてきています。

民営化は、社会福祉の側面まで及んでいます。従来、保険庁が行ってきた年金制度が会計処理も極めてずさんで、年金などはインフレになり、掛け捨てのような状態で使われていました。それが民間の年金制度が発足して、国民は自由意思でそちらの制度を選べるようになりました。民間の年金制度は負担率は高いのですが、国民年金にいた人が、一斉に民間の年金制度に動いています。こういう話がありました。ＡＦＰ民間年金基金制度に加入して、１カ月してご主人が亡くなってしまった。従来なら、すぐに年金が支払われることは考えられなかったのですが、遺族年金が間もなく毎月きちんと奥さんの手元に届いているそうです。そういうふうに、国民の間に将来に対する楽観的な雰囲気が強く出てきている、と言えると思います。

二期目の目標として、フジモリ政権がいまどういう目標を掲げているのかについて話します。大統領の教書があり、さらに国会で首相の答弁等がありました。それらを見る限りでは、基本的な政策のラインは変えず、市場経済を目指す改革を継続し、さらに深めていくようです。この５年間の目標値をどこに置いているかと申しますと、年平均でＧＤＰ成長率を６％に維持し、それによって、１人当たりのＧＤＰを３割程度アップさせ、９８年以降インフレ率を５％ぐらいに抑える、という目標を掲げています。

また、財界から「プロジェクト・エンプレサリアル・ペルアーノ（ＰＥＰ）」という報告書が７月に出ました。これは、ペルーにいま１９の企業連合体がありますが、それをすべて傘下に収めている経団連のような組織であるＣＯＮＦＩＥＰ（民間経済団体連合会）がアメリカのＡＩＤの資金を得て、２００５年を見据えたプロジェクトをまとめたものです。どのぐらいの雇用を確保しなければいけないのかという発想の下、２００５年までの年平均成長率を７．５％とし、ＧＤＰ全体を倍増しようという壮大な計画です。

これを見ますと、８０年代の後半、末期から９０年にかけて、ペルー経済が１人当たりのＧＤＰでいかに低下してきたかがわかります。ＧＤＰ１人当たりの生産額が最も高かったときが８１年ですが、計画によるとそれをほぼ９９年に回復する。そのままいけば、２００５年までにＧＤＰは大体現在の倍になるだろうということです。そのためには、壮大な投資額が必要ですが、１人当たりのＧＤＰが、いま大体１，５００ドル近くで、それを大体２，５００ドルぐらい、つまり１,０００ドルほどアップすると、ラテンアメリカの現在の１人当りのＧＤＰの平均ぐらいになる。それでもまだペルーの状況はそれほど高い水準とは言えないわけです。

このように民間の経済界はこの過去３年間の高成長というものを基にして、予想される投資額を睨みながら、かなり大胆な予測を立て、そのために何が必要かを予測しました。一方ペルー政府は、この構造調整の中で、６０年代の初めに作られた企画庁（ＩＮＰ）を解体しました。つまり、ペルー政府の中にこういう将来のナショナル・プロジェクトを作るような、国家開発の目標を作るような部署というのは、いまは全く存在しないわけです。皮肉なことに、民間の経済界がアメリカのＡＩＤの援助を受けてこれを作ったところに、いまのペルー政府の開発における立場が、よく表れています。開発計画はいままで実際実施された試しがなく、あっても無用の長物で、人件費ばかり食うし、むしろそこから腐敗が起きてきたという、理由付けの下に、解体されてしまいました。つまり、フジモリ政権のいままでの第一期の経済政策は、基本的には経済を安定化させ、市場経済がうまく機能するような枠組みづくりに徹してきたわけで、その中で、企画庁も解体されました。過去３年間のマクロ経済の好調が維持されれば、ペルーもチリと同じように、ある程度持続的な発展のプロセスの中に入るということが言えると思います。このように、フジモリ政権は高い目標をいま掲げて、二期目を進めようとしています。

次に政治の話に移ります。外資を導入するには、政治的な安定がどうしても必要です。この間４月の選挙で極めて高い数字、つまり６５％近い得票率をもって、フジモリ大統領は再選されました。この大統領選挙は、やっとここでフジモリ政権が選挙という禊を受け、制度的にも新しい憲法に基づいて、また全政党が参加して行われたことを考えますと、いわばペルーの政治システムがようやく正常化した、ということが言えます。高い支持率の下で政権が発足し、国会の中でも過半数を優に獲得し、フジモリ政権のこれからの５年間の国政運営というのは、かなり安泰ということが言えると思います。この１１月には地方選挙があります。地方選挙を経ますと、最早、民主主義というものに対する一時的な断絶（それに対する批判が随分あったわけですが）に対する批判からも免れて、国際的にも堂々と主張できる段階にまで入っていくわけです。

いまの新しい憲法の下でフジモリ大統領が選ばれました。新憲法では大統領再選を１回の連続まで認めています。つまり、新憲法の下で初めての選挙ですから、９５年から２０００年までが一期目です。新憲法の解釈に従えば、フジモリ大統領は２０００年にももう一度選挙に出られるというのが、本来的な解釈です。それを認めるか認めないかは、国内情勢がいろいろありますの

で、どういう方向になるかわかりませんが、そういう意味ではこの５年間、さらに先１０年という長期政権的なことも、可能になってくるとも言えます。ただ、ペルー政治というのはなかなか飽きさせない面があります。研究者といろいろ話をしていますと、「もうチリの政治は非常に退屈でしょうがない」と。それほど、チリはもう政治によって、経済政策が左右されないところまできてしまった。それに対して、ペルーはまだまだ何が起きるかわからないというのが、実際のところです。

強調したいのは、フジモリ政権を支える基盤がまだまだ不明確で、特に既存の政党システムが崩れてしまい、その中で、フジモリ大統領という極めて強いカリスマとリーダーシップを持った人が、まとめてきたという側面があります。そういう中で確固とした前途、政治的な安定ということを語ることはできません。特に選挙が近づく２０００年近くになってきますと、またいろいろな問題が起きると思います。

またこれに関連して、注目すべき問題として、国際収支の問題があります。いまは輸入が急速に膨らんで、経常収支の赤字が膨大なものになりつつあるわけですが、９８年が１つの大きなポイントではないかと言われています。９８年が、国際収支上もいちばん厳しい時期で、その段階をうまく乗り切らないと、いろいろな問題が政治的にも出てきます。

あるいは、フジモリ大統領は、何でも自分でやりたいというスタイルを持っています。それは、今度のリマの地方選挙でも、あそこにミラフローレスというお金持が住む地区の市長をやっていたアンドラーデという人がリマの市長選に立候補しました。彼は非常にフジモリ・シンパで、かなり真面目な人で、いい行政もやってきたわけで、信頼感があるわけです。フジモリ大統領は、初めはアンドラーデを取り込もうとしたが、アンドラーデは２０００年の大統領選挙への野心がありますから、大統領に対して「ノー」と言います。それに対して大統領は、前の工業大臣で民主制憲議会議長でもあったヨシヤマさんを、リマ市長選挙に擁立します。フジモリ大統領は自分と競合するような人を、排除しようとする傾向があります。他方、フジモリ憎しの野党がたくさんいるわけです。そういう中で、現状はよくなってきているということがわかりながらも、政府のやることについては何でも反対するという対応が見られるわけです。こういう状態がどこまで続くかという問題があります。

支持率の関係で言いますと、フジモリ政権の二期目に対しては、国民の支持率、期待感というのは、かなり高まっています。ですから、この期待感にどう応えていけるのかというところに、大きな政治的な安定もかかっています。

フジモリ政権の一期目は厳しい状況の中で、開発の最低限の基礎条件を整えたというのが実際だったのですが、これからは第二局面に入っていくのだろうというのが、私の認識です。その際の開発政策が抱えている課題というのは何だろうか、ということに話を移させていただきたいと思います。９３年以降、過去３年間、ペルー経済は著しい回復、成長の基調にあります。これは経済を自由化して、規制解除と市場開放の産物と言っても過言ではないでしょう。ですから、これからは一期目に行われた改革によるメリットというのは、だんだんと薄れてくるだろうと思います。

ペルー政府は６．０％成長だとか、世銀などは５％成長だと言っているのですが、いずれにしても、そういう持続的な成長を維持するためには、中・長期的に投資が一貫して導入されなければいけません。ＣＯＮＦＩＥＰ（民間経済団体連合会）の今後の１０年間の計画でも、毎年１００

億ドルの投資が必要だという試算をしています。さらに生産性の向上が求められています。

そういうことを考えていきますと、課題の１つは、投資効率が高まるような構造改革を進めていく必要があるということです。今年発表された「ワールド・コンペティティブネス・リポート」がありますが、このＩＭＤという所が出した競争力の評価では、ペルーはラテンアメリカでは、チリ、アルゼンティンに次いで３位になっています。初めて、ペルーがほかの国にまして上に上がって、驚いたのですが、それほど一期目の改革によって競争力が向上したことは確かです。

フジモリ政権二期目の移行に前後して、一連の法律が出されました。その１つは、労働法の改正です。労働法改正にはこれまでもいろいろ手をつけられたのですが、中途半端でした。ペルーは、過去の軍事政権以来非常に厳格な労働安定法を持っていました。しかし、それがゆえに、逆に企業が常勤の労働者を雇わなくなってくる、という現象がよく見られました。雇用を促進するためにも、労働安定法を抜本的に見直さなければなりませんでした。補償をすれば労働者を解雇できるというところまで労働法は改正されています。

さらに農地法が公布されました。農地の市場化というのは、もう９１年の段階で出されているのですが、それをさらに徹底させ、農地の所有については上限を設けないようになりました。６９年から抜本的な農地改革が始まりましたが、それを元に戻すというのは語弊がありますが、これで「農地改革は完璧に死んだ」という論評すら出ているほどの法改正でした。この改正で、農業分野にも外国投資、民間投資が、これから一斉に参入してくるだろうと思われます。

また、この間、ペルー・日本経済協議会が日本で開かれていました。「セペハ（Ｃｅｐｅｊａ）」という会議です。この会議はもう３回目になり、ペルーから財界の方々が来て、議論が行われました。そこでも出ていましたが、ペルーは外資が入りやすい枠組みは作った。しかし、アジア、特にＡＳＥＡＮや中国と比べ、まだまだ外資優遇という面においては、遅れをとっている。例えば法人税を５年間免除するとかの優遇措置です。いまのペルーは内資も外資も同じ条件で、どうぞと言う条件です。そこでの日本側から出された議論の１つには、アジアの国々がこぞって外資を入れるために、いろいろな国内資本に差別する形で外資を導入しようという積極的な制度改革をやっているのに、ペルーの内資と外資平等ぐらいの条件では駄目ですよということです。

さらに進めなければいけないのは、所有権の確定という問題です。ベラスコ軍事政権時代に、農地改革が行われ、共同組合など集団所有が広がったのですが、これはうまくいきませんでした。このためペルーは８０年代に集団所有の農地がインフォーマルな形で、つまり、不正な形で個人に分割されてきています。したがって、個人がどこからどこまでが自分の土地かというのが、法的に確定されていないわけです。農村部においては、そういう状況が圧倒的に多く、民間投資が入っていきたくとも、入っていけない。あるいは、農民が農地を担保に、銀行からお金を借りようとしても、なかなか貸してくれないという状況があります。この問題はこれから急速に解決していかなければいけないと思います。

また、ペルーの場合は、司法制度が非常に遅れています。９２年の４月のクーデターの際に、司法府にも軍隊が入り、入れ替えを強引に行ったわけですが、上は代えられても、制度全体はなかなか変わりませんでした。そういう中で、契約や、近代的な法制度がきちんと機能していかない、という面がまだまだあるわけです。ペルーみたいな国ではインパーソナルな、つまり、法律に基づいていろいろな問題を解決していこう、という文化がない所で、相互の信頼感が足りない地域ですから、弁護士が介在して取引のコストがかかるわけです。最近、フランシス・フクヤマとい

う、『歴史の終わり』を書いた人が、「最後はやはり文化だ」ということを言い、「信頼が高い地域ほど、経済発展に適合的であって、効率的な経済組織を形成する力があるのだ」というようなことを言っています。そういうことを考えていくと、これは文化の問題にまで立ち入る問題で、解決するのに時間がかかっていくと思われます。

金融制度も、効率面ではまだまだ遅れています。最近、若干スペイン系の銀行が民営化や、あるいは既存の銀行を買収する形で、ペルーの金融市場に参入してきています。こうして競争が激しくなってきますと、融資条件が改善されたりするのでしょうが、まだまだ融資が拡大していくという状況にはありません。

また、インフラの整備を進める必要があります。中央道路はよくなったのですが、各地方との支線の道路はこれからです。問題点はまだまだ構造改革の推進１つをとりましても、非常に多岐にわたっているということが言えると思います。

２番目の問題は、これまでの３年間の高成長は、まだまだ持続的な発展につながったと、見ることはできないのではないかということです。農業、漁業が急速に伸びました。ペルーは自然条件、つまり、雨が降れば農業はよくなるわけで、さらに海流の関係で魚がたくさん取れる所です。これからエルニーニョ現象により異常気象が来ればどうなるのだろうというのが、漁業、農業関係者の心配するところです。ですから、まだまだ外生的な要因に経済がかなり影響されている面も強いわけです。また、ペルーの経済回復は、資本流入に支えられてきたわけですが、これからアメリカ、先進国で高金利が起きたり、継続するときにはどうなるのだろうか、という問題もあります。さらに鉱物資源の世界市場での価格がどうなるのかということも、大きな問題です。

その中で、国際収支上の困難というのは、非常に切羽詰まった問題として出てきているわけです。「メキシコの通貨危機以降の影響、いわゆるテキーラ効果というのは、ペルーではもう過ぎ去ってしまった」と言う人もいます。ペルーはメキシコと違って、中・長期の資本が７０％ぐらいを占め、短期資本に依存する割合が低いという面がありますし、いま史上空前の外貨準備を（そう言っても６０億ドルぐらいですが）、持っているからです。しかし、当面輸入が膨らみ、貿易赤字が拡大することは、避けられないと思います。すでに貿易収支がマイナス１１億ドル、経常収支の赤字が２２億ドルになっています。

国際通貨基金（ＩＭＦ）などは、メキシコ型の金融危機の再来を非常に心配して、今年の経済成長率を抑え、４．５％ぐらいにしたらどうかと、ペルー政府に勧告していましたが、実際、６％を目標とするという所で合意し、その代わり、経常収支の赤字幅をＧＤＰの５％の枠内に抑えるという条件（コンディショナリティ）をつけています。貯蓄率が低いので、外資がなければ当面やっていけない状況です。先ほど、中・長期の資本の割合が７０％と述べましたが、これは９４年一時的に民営化のお金が入ったために、相対的に短期の割合が下がった面があります。これが民営化による投資が減ってきますと、相対的に短期の割合が高まってきます。

ペルーは民営化の中で、これから投資する約束額を決めており、今後は大体鉱山関係を中心に、少なくとも年間１０億ドルぐらい投資が膨らんでいくだろうとしています。この５年間で大体６０億ドルという、かなりの額の外資流入を見込んでいることになります。先ほど申しましたように、国際収支は９８年に最悪の事態になると予想されますが、その後は、次第に輸出部門に投下された投資が、輸出に反映されて、９８年以降はだんだん輸出が伸びて輸入が減ってくる、という見通しです。つまり９７年から９８年というのがポイントの年になっています。ただ、アルゼ

ンティン、ブラジルのように最近のメキシコの債務危機（テキーラ効果）の影響がラテンアメリカ全体にじわじわと浸透していますので、そういう周りからの悪影響が間接的にでもあると、ペルー経済も規模が小さいだけに心配です。

先ほどペルーの国際金融界への復帰について触れました。政府間債務についてのパリ・クラブまでは解決しているわけですが、いま、最後にまだ残っている民間銀行との債務交渉をペルー政府は行っています。これは米国政府のブレイディープランに沿った交渉です。民間銀行との債務交渉はペルーがラテンアメリカで唯一残された国になっています。これがうまく解決して、この結果、外資の流れがさらに加速すれば、良いと思います。

また、来年がちょうどもう一度ペルー政府とパリ・クラブとの二国間債務の繰延べ交渉の年に当たっています。ペルー政府は９３年にもパリ・クラブ交渉をして、ペルーぐらいの国にしてみれば、非常によい条件で債務の繰延べを行っています。ペルー政府は今回もそれと同等の条件を期待していますが、９３年と今とではペルーの状況が違っていますから、おそらく先進国は以前より厳しいことを言ってくると予想されます。さらにエネルギーの需要が、ここ数年で追いつかなくなってきますので、これをどういうふうにしのいでいけるかという問題もあろうかと思います。

３番目の問題として、ペルーが国際市場との統合を図っていく中で輸出主導の経済にどう転換するか、という課題があります。この輸出主導経済への転換というのは、かなり時間を要すると思います。チリではプロチレ（ＰＲＯＣＨＩＬＥ）という機関がありまして、ここが積極的に、いわば国家主導で輸出振興策を行いました。いま、ペルーにはプロンペルー（ＰＲＯＭＰＥＲＵ＝ペルー振興会）という機関があるのですが、これは全く力がなく、輸出促進なんてことを言えず、ペルーのイメージアップのための機関にすぎません。輸出支援のための制度づくりが必要ですが、まだまだそういうところまでいっていません。輸出がなければ、いまのペルーの経済開発モデルは、途中で頓挫せざるを得ないので、そのための仕組みを積極的に、政府、民間問わず、あるいは協調して、進めていく必要があると思います。その場合、ペルーの輸出産業がどういう方向に伸びていくかが非常に重要なポイントになりますが、これが不明確です。

関税についてみますと、ペルーはチリと同じように、ほぼ一律で１５％の関税率をかけています。ペルーが地域の経済統合グループであるアンデス・グループ自由貿易体制への復帰のデッドラインが来年の１月になっています。ペルーは国内の利害調整がつかないがために、延ばしに延ばしてきたのが、来年の１月にアンデス・グループ、つまり、アンデス自由貿易圏に完全に復帰するかどうかの選択に迫られるわけです。アンデス・グループは、４段階の傾斜関税をかけており、一律関税のペルーとは異なります。エクアドルとの国境紛争もありましたし、また、あまり効率のよくないコロンビア製品などがペルー市場に入ってきても、国際競争力は高まらないかもしれないとペルー政府は危惧しています。アンデス・グループに入るメリットがどのぐらいあるか、ペルーはいま測りかねているところだと思うのです。自由貿易をチリのような政策でいくのか、つまり、２国間協定を作り、自由貿易をグローバルに促進していくのか。あるいは、いまはチリも南米の貿易協定であるメルコスール（Ｍｅｒｃｏｓｕｒ＝南米協同市場）に目を向けていますが、ペルーはメルコスールとの関係をどうしていくのかも、もう１つの問題です。これは産業として何を育てていくかという問題、産業政策とも関係しています。

４番目の問題は、貧困問題および雇用創出です。これはフジモリ大統領が二期目の最大の目標だと言っています。いまは、大体国民の５０％が貧困レベルにあるわけですが、それを半分に減らすことを目標にしています。順調に経済が成長していけば、２０００年には大体３３％ぐらいまで、貧困層の割合が減ってくるのではないかという試算もあります（これはパシフィック大学の試算です。）。今後、政府は予算の大体４０％はそういう社会政策面に回すといい、貧困の改善についてはかなり前向きに取り組んでいます。その施策の１つとして、国家補償社会開発基金（ＦＯＮＣＯＤＥＳ）を、世界銀行などの協調で作り、地域レベルの開発プロジェクトにお金を出しています。そういう中には、雇用を増やしていくようなプロジェクトもあり、貧困の改善は、いままで通りやっていけば、かなり成果は上がるのではないかと思うのですが、問題は雇用です。むしろ貧困は、いろいろな社会政策的な面で改善され、特に本当に貧しい人たちはそれで救われていくと思いますが、雇用についてはなかなか難しいのです。

例えば９４年に、ペルーは１２.７％という成長率を遂げたのですが、都市部だけ見てみますと、フォーマル・セクターについては、民間部門もほとんど横這いなのです。ほとんど停滞傾向です。それに対して伸びているのは、インフォーマル・セクターです。それから非常に零細の企業、あるいは自営で仕事をしている人、そういう層が急速に伸びています。ペルー都市部のインフォーマル・セクターとフォーマル・セクターの割合は、９１年にほぼ均等になり、９２年以降はインフォーマル・セクターが現在５１％、フォーマル・セクターが４４％、残りは家庭労働です。このインフォーマル・セクターの拡大が考えられますが、ペルーは雇用をどうやって増やしていくか、ということを真剣に考えていかなければいけない時期に至っています。

例えば、先ほど鉱山分野に６０億ドルの外資流入の見込みがあると言いましたが、試算によりますと、鉱山分野に５０億ドル投下されても、そこで増える雇用は２万人ぐらいにすぎないそうです。ですから、問題は、いま述べたようなインフォーマル・セクターをどう支援していくかです。フジモリ大統領は、この間の二期目の演説の中で、小企業の生産革命をやるのだと言っていますが、これに対する具体的な現実面での支援策は、薄いのが実態です。また、リカルド・マルケス副大統領が中小企業出身の、以前の工業協会（ＳＮＩ）の会長です。彼が二期目の副大統領になりましたから、ペルーの零細企業としては期待感が高いわけです。しかし他方で、零細企業は政府がいままで支援しなくても、頑張って１人でやってきているという側面があるので、民間主導できているのだから、それほど政府がやらなくてもいいのではないか、という考え方も私はあるような気がします。

ペルーの小・零細企業の発展については、ガマラという地区がよく引用されます。ガマラでは、アパレルと言ってしまうと、ちょっと高級な感じがしますが、縫製や仕立加工をやっています。（リマ市のセンターにビクトリア区がありますが、そこの一角がガマラです。）このガマラ通りに密集している中小零細企業数は、約７，０００社と言われています。そこに４万人が職を得て、年商６億ドルを生み出しています。ガマラ地区は中小零細企業のサクセスストーリーの場でもあるわけです。

ガマラは非常にフジモリ支持が強い所ですし、最近とみに注目されている所です。こういう所がペルーにはいくつかありますが、政府の援助なしで伸びてきたので、できるだけ政府の干渉（振興策は干渉にもなります）を排除していきたいという発想が、まだまだ強く残っています。「援助がなくてもやってきている、ガマラが見本じゃないか」というようなことを言われてしまいます

と、確かにそうなのです。しかし、これだけの雇用を抱えている中小零細企業に注目せざるを得ないのです。特に零細企業の３０％は、資本が蓄積され、小企業、中企業に伸びていく可能性を持つ企業とも言われています。それ以外の７０％は、社会政策、貧困対策などで支援し、芽のある所については、政府が金融制度などの支援策を考えていけばいいのではないかと思います。これらの経済活動は極めてダイナミックで、特に市場開放といういまの状況になってから、ますます活発です。ちょっとカオスという感じもしますが、非常に可能性を秘めており、こういう所にはやはり支援していく必要があると思います。

次は教育の問題ですが、これは外国投資が入ってくる中で、いかに熟練した労働者を育てられるかというのが、大きな課題です。特に小学校、中等教育までのレベルをいかに質を高められるか、また職能訓練的なものに対する援助も必要でしょう。社会的な流動性を助けるという意味でも、制度的な改善が必要だろうと思います。つまり、いかに勉強して教育機会が広がったとしても、企業（あるいは政府）がそういう人たちを雇わないと、社会的流動性は高まっていきませんし、不満が広がっていきますから、教育を拡充してもあまり意味がないわけです。

さらに次の問題は、ペルーでは小さい政府は本当にできたのだけれども、依然として近代的な機能を獲得していないことです。政府の持つ能力を強めていかなければいけません。ペルーの開発は、マクロ経済的な構造調整は済みましたが、これからはセクター別のいろいろな施策を考え出していかなければいけない時代に来ています。そういう中で分野別の制度を作れ、あるいは民間とうまく調整ができ、全体を指導できる能力のある、政府の役割をもう一度ここで見直す必要があろうと思います。

フジモリ政権は第一局面とは違った開発の方向性を、これから大胆に打ち出していくべきではないか。最近米州開発銀行（ＩＤＢ）は中小企業振興などそういう発想法を持ちはじめているようですが、国際通貨基金（ＩＭＦ）にしても世界銀行にしても、あまりそういう発想法はないようです。転換ということは、ちょっと言いすぎかもしれませんが、第二段階に即した開発戦略が必要と思います。例えばチリと比べても、ペルーは社会構成というか、民族構成が極めて多様です。チリとは違うわけで、チリ型をやるということより、むしろペルーに沿った、ペルーの置かれた条件、あるいはペルーの持つ特色をうまく生かしながら、開発政策をこれから考えていく必要があると思います。

聞きますところ、ペルーというのは生物の多様性という点においても、世界の１０の指に入る国らしいのです。非常に生物が多様だし、資源も多様です。一次産品は本当に豊かな国です。環境にしても、観光資源に結びつくわけですが、文化的な環境、また世界の気候帯を大体１つの国の中に網羅しているような多様な環境、生態機構があります。まさにそういうものが比較優位を持つ分野です。

アンデスには、最近日本でアマランサスという名前で知られていますが、キビシャとか、非常に高カロリーを含むキビに似た食べ物があります。最近市販化もされています。またウニャ・デ・ガトは癌やエイズに効くというようなことを言われ、ペルーではみんな随分飲んでいます。ペルーには薬草とか、世界にも珍しいようなものがたくさんあります。そういうものを商品化して云々というのは、なかなか時間がかかるかもしれませんが、それを推し進めていくということも１つの手でしょう。

もう１つは、最近「グッド・ガバナンス（Ｇｏｏｄ ｇｏｖｅｒｎａｎｃｅ）」という概念が出

されています。インフォーマル・セクターが大きいペルーではこうした面も重要です。高地農業はすぐ輸出に結びつくものではありませんから、アンデスの高地の農業は、社会政策上行わなければいけないものです。先ほどの地方分権の話もそうですが、経済が開放化されて、差別なくみんなが経済分野に活動できる条件は整いましたが、開発の問題にもみんなが参加していけるような、そういう方向を辿るべきではないかと思います。

最後に、日本の援助ということについて簡単に触れて、話を終わりにしたいと思います。ペルー政府による調整も、第二局面に入ってきたと申しましたが、まさに日本のペルー支援も第二局面に入って、それに即した支援の在り方が望まれると思います。いま、課題で述べたような分野、生産効率を高めるようなインフラ、輸出主導への転換を図れるような分野での援助、雇用促進、教育やソフト・インフラ、そういう側面への援助が、課題に即した協力の分野ではなかろうかと思います。

もうＯＥＣＦはかなり二期目の援助を動かしているようです。ＪＩＣＡについては、専門家が銃殺された事件がありました。これからプロジェクトを新たに開始するとなりますと、時間が多少かかるということもあるとは思うのですが、是非こういう新たなる課題をもつ分野に人の派遣をしていただきたいと思います。

フジモリ政権のいままでの第一期というのは、基礎条件を安定させることが問題でした。対ペルー支援も、基本的にはペルーの国際金融社会への復帰が大きな目標でした。しかし、これからは開発という問題を真正面から見据えたペルー支援が、要請されてきます。二期目に入って、ＪＩＣＡから人を派遣する援助がいよいよ再開される、ということを聞いています。まだまだ条件の厳しい制限があるようですが、私はもう、治安情勢についてはかなり、これは１００％ということは言えないわけですが、それなりの注意とそれなりの対策を立てながらやれば、もうほとんど問題なく進められるのではないかという気がしています。

ＯＥＣＦを中心とする借款は、債務が膨らんできますので、資金の回収の見通しがない分野は、ペルー政府としても受けたがらないというのが、実際のところだと思います。ですから、無償あるいは貧困対策とか、政策につながるような支援、また政府行政などへのソフト・インフラへの支援とか、そういう面でのＪＩＣＡの援助の役割というのは、非常に大きいような気がします。是非対ペルー支援を前向きにお考えいただきたいと思うわけです。以上、私の話をここで終わりにしまして、ご質問を受けたいと思います。

○質問　ペルーは民間セクター重視で、政府部門は縮小しているそうですが、一方、援助というのは相手国の政府に対して行うというのが常で、向こうの省庁の行政能力は、フジモリ政権下でよくなったのか悪くなったのか、あるいはこういう日系人の大統領の下で、どういう大臣、次官が担当しているのか、もう少しお聞かせ願いたい。

○遅野井　人員の削減というのは大変なものです。公務員が、私の見るところ、(国営企業を含めて)、政府関係全部含めて、３５万人ぐらい退職しています。例えば労働省は、以前は１,５００人ぐらい本省で働いていたのですが、いまは何と１５０人ぐらいでやっています。労働省に限らず、ほとんど１０分の１ぐらいの感じで、再編がかなり進んでいます。必ずしも優秀な人が残ったというのではなくて、最初は勧奨退職でボーナスをあげて出ていってもらう。そこで、かなり優秀な人が出ていくこともあります。あとは試験をやって基準に達しない人は余剰人員だということで出していくという形でやりまして、本当に小さい政府が出来上がっています。これをまだ再編しようという方向です。

もちろん新しいいくつかの省庁ができたり、充実したりしている所もあります。例えば日本でいう国税庁に当たる機関がありますが、ここでは給与を民間レベル並みにして、優秀な人を雇っている。そういう意味では、非常に真面目で規律のある人材を擁して、よくやっている所が数機関あります。改善された機関もありますが、また新たに作られた機関もあるわけです。全体的には、中身についてはこれからということです。ですから、非常に少数の人数で経済省なども運営されています。その中に、日系人の存在があちこちに見られます。日系の人が考え方が近くて、政府と仕事がしやすいということもあるかもしれません。小さいグループの中の非常に重要な一角を担っている、というところが現状です。

○質問　お伺いしたことの１つは軍との関係です。軍とフジモリ政権の関係についてお伺いしたいと思います。もう１つは、中央と地方の関係で、ペルーの地方自治の状況について、お聞かせいただければと思うのです。

○遅野井　ご承知のように、軍の存在がなければ、いまのフジモリ政権はなかったと言っていいのです。また、軍の存在がなければ、治安もあれほどまでに改善されなかったでしょう。軍とフジモリ政権というのは持ちつ持たれつの関係で、そういう意味で軍はなくてはならない不可欠な要素です。おそらく今後も、政党という確固とした基盤がないだけに、かなり軍に依存する政治が続くのではないかと思います。

軍のほうも、反軍的な動きがあれば、ちょっと示威的なデモンストレーションに出たりします。軍には特に治安対策の中で人権の問題があります。この６月の一般恩赦法では、いままで８０年以降治安対策に関係してきて、その過程で発生した軍あるいは警察による人権侵害に対する罪（裁判で係争中のものも含めて）を、全部赦免にして恩赦にしました。これにはアメリカ政府も、日本政府も遺憾の意を表明しました。

軍の中に、首脳部と反首脳部があり、対立関係にあります。その対立関係を和らげるための恩赦法だったという説が専らで、おそらくこの恩赦法の後は軍の中はみんな満足で、軍の中から問題がこれから起きてくるということは、あまりないでしょう。かつては、９２年の１１月

に反フジモリ・クーデターが企画され、逮捕事件がありましたが、そうした動きはこれからは起きないだろうとも言われています。

もっとも、フジモリ政権が軍との関係を正常化しなければいけないことは確かだと思います。エクアドルとの戦争も一段落して、これから軍をどうやって再編成していくか、徴兵的なものはもうやめよう、という議論もあります。時代が変わってきている中で、軍の再編成と近代化という問題が、これから本格的に出てくるでしょう。これをどう政府が乗り切っていくかというのも、極めて重要なファクターです。この一連の過渡期のプロセスの中で、軍との関係は見ていかなければいけないと思います。本来ならば退役して、次の世代に順次に人事を移していくのが普通ですが、軍首脳部がずっとそのまま、もう５年も残っていますから、頭がつかえてきて、当然自分は総司令官になって辞めるのだという軍人が、たくさん後にいます。そういう人が総司令官にならずに軍を退役しなければいけないという中で、不満が出てくる可能性もあります。軍との関係の正常化には、こうした意味もあるわけです。

地方自治の状況ですが、いまの県レベルの地方行政から、それを統合して、１１、１２に大別して、割と地理的あるいは文化的、あるいは生産構造が似ている地域を一緒にして、州を作っていこうという動きが過去ありました。しかし、この５年間、つまりフジモリ政権の一期目は、政府が持てる資源をすべて集中して、その下で経済の安定化するという大目標がありましたから、地方に資源を分散して、地方の開発を任せていこうという発想は、あまり出てこなかったというのが実際です。

ただ、これからいろいろなレベルで、地方政治というのが重要になってくると思います。いま税収を見ましても、大体９０％近くが中央で徴収しています。すべてが中央に集まってしまっていますので、それをどう直していくかというのは大きな問題です。それは、いまの第二期のフジモリ政権もよくわかっていて、重要課題の一つになっています。地方に開発のイニシアチブも移していこうともしていますから、これから援助を進めるに当たっては、地方政府との関係をどうしていくかが、重要な問題になってくるのではないかと思います。しかし、まだこれは具体的にどこまで進み得るかというと、いまのところは何とも言えません。

○質問　いまの軍との関係ですが、ラテンアメリカの軍は、歴史的にアメリカと深い関係がありますが、ペルーの場合は、ガルシア政権、フジモリ政権と、そんなに密接な関係はなかったように思うのですが、どうだったのですか。

○遅野井　ペルー軍は米軍との共同演習もやっていますし、米州全体のいろいろな軍事会議にも出ていますし、全体としては影響が出たほどではなかったと思います。ただ、麻薬問題が米国国務省との関係では非常にネックになっています。ペルー軍の末端で、かなり麻薬業者と癒着していた面があります。このため最後まで軍はアメリカに対しては、徹底した麻薬対策に協力をするという方向にいかなかったのです。麻薬問題は、ようやく代替作物化も進み始め、いまの状況は、非常によくなってきたと思います。一時は、アメリカの軍用機がうち落とされる事件があり、最悪の時期がありましたが、もう最悪の時期は脱しています。

エクアドルとの戦争においても、アメリカの働きは調停の面で随分大きいものがありました。また、この間米州国防会議がありまして、そこで米国のジョセフ・ナイ国防次官補がラテンア

メリカに対して戦略報告書を出し、麻薬問題、民主主義の擁護、シビリアン・コントロールの問題などに、ペルーの代表団も合意しました。

○質問　国営企業の民主化によって、外国からの投資が拡大したというお話がありましたが、日本からの投資について、お伺いしたいと思います。

○遅野井　実は、日本からの投資というのは丸紅が１件だけ、カハマルキジャの亜鉛の精練所に、カナダの企業との合弁で入ったというのが初めてのケースです。そして、それがいまのところ唯一のケースです。(民営化の表を参照) ですから、もう良い投資先はアメリカ、ヨーロッパの企業（特にスペイン、カナダ、チリ資本）が手をつけて押さえて、日本企業は随分遅れをとっている状態です。丸紅は前から鉱山部門に随分独自で投資をしていまして、鉱山に対しては非常に関心があり、決まったのではないかと思います。ペルーでは、まだこれから鉱山関係を中心にいろいろ民営化が進むでしょう。

○質問　あまり触れられなかったと思うのですが、リマへの、都市への集中というのは、現在どんな感じでしょうか。例えばテロで田舎からみんな人が逃げてきていたのか。もしリマに人が集まってきているなら、それが１つインフォーマル経済の活力になっているのかなという気もするのです。

○遅野井　全体の傾向からいきますと、いちばんリマへの集中の割合が高かったのは、７０年代なのです。あとは少しずつ、率は減ってきています。しかし、絶対数としては増えてくるという状況です。いまは統計上で見ますと、首都への集中度は和らぎつつあります。ただ、８０年代はテロの問題があり、リマに入ってきた人たちも１０万人近くいると思います。いま、そういう人たちを再定住させるようなプロジェクトも進んでいますし、中央集権的な枠組みを変えることが、これからの目標にもなっています。

微妙な問題もありまして、アンデスの山岳部の人たちの都市への憧れはもうどうしようもなく広がっていますので、デモンストレーション効果の中で、都市に出ようという流れは、継続してあると思います。それをなくすためにも、地方の産業をどうしていくか、という問題になります。また、道路がよくなるほど、中央に来る人たちの数は増えます。地方産業といえば、観光が次第に伸びています。去年は３０万人まで外国人観光客が増え、今年は５０万人で、３０％ぐらいの勢いで毎年伸びています。観光でも鉱山関係でもそうですが、特色ある経済開発政策がとられれば、地方にとどまれる人の割合も増えてくるのではないかと思います。

○質問　２点お聞きしたいのですが、先ほど麻薬問題がかなり改善されたということでした。麻薬生産に従事していた方がたくさんいたはずで、麻薬の栽培から農業への転換ができたのか、それとも麻薬を製品化するシステムを崩壊させたのか。それが１点です。また土地制度にコムニダ (Comunidad) という制度があったと思うのですが、土地制度にまで改革が進んでいるのかどうか。その２点をお伺いしたいと思います。

○遅野井　コカの生産に携わっている農民の数は、大体２０万農家といわれています。それに２か３を掛ければ、大体農民の数がわかります。この数は基本的には減っていないと思います。いま代替作物化農がプロジェクトとして少しずつ動き出してきています。また、コカの値段がかなり下がってきているようです。そういう意味では、これは代替作物化農を進めるには、タイミングとしては非常にいい時期だと考えられます。

麻薬マフィアはまだまだ動いていますが、マフィアとゲリラとの癒着はなくなっています。麻薬問題も、いままではゲリラを追いかけるか、マフィアを追いかけるかという二兎を追っていました。いまはマフィアだけを相手にしていけばいい状況ができてきていますから、対策も次第次第に効果が上がってくると思います。

土地制度は、先ほど農地法が公布されたということを申しましたが、その中で例外が、コムニダの権利は守るということです。コムニダ自体が１つの共同体的なものを持っていますから、コムニダ全体で意志統一ができていけば、所有者の確保を、個人農に分けるのではなく、共同体で維持していくことで守られます。おそらく、コムニダだけが除外されていくということだと思います。

○質問　ペルーは、いままで一次産品で成り立ってきた国ですが、それが今後付加価値の生産の方向で発展できる要素を持っているのかどうか。これは非常に難しいところですが、日本の企業が進出する、あるいは日本が援助する場合に、どのように考えたらいいか、お伺いしたいと思います。

○遅野井　鉱産品とアグロインダストリーと漁業と観光、大体そのぐらいがペルーにおいての産業化の軸と、政府も民間も見ています。工業については、いま言われたように付加価値を高めて、それに関連する分野が育っていけばいいという、そのぐらいの発想だと思うのです。これがどの程度伸びるのかという可能性は、非常に重要な問題です。例えばアスパラガスであるとか、かなり輸出が拡大している分野もあります。また、外国のコンサルタントが入りまして、どういう分野にどういう潜在性があるのかということを、調査しています。例えば最近は金の生産が随分増えていますが、その付加価値をどこまで高められるのかわかりません。私も鉱山関係の専門の方などに、ご意見を聞きたいところです。チリも一次産品に関連したいろいろな中規模の企業が多くできてきて、付加価値を持つようなものを作って輸出しているという面があると思います。

表1　フジモリ政権：支持率の推移（1990.8～1995.6）

(%)

年＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1990	—	—	—	—	—	—	—	46	51	53	59	61
1991	43	35	38	49	45	35	31	39	32	54a	58	60
1992	65	64	53	81b	76	76	65	62	74c	68	65	64
1993	60	62	61	63	59	66	61	65	63	70	67	64
1994	66	58	61	60	61	64	65	68	68	65	63	67
1995	64	74d	66	75	80	76	—	—	—	—	—	—

a：第一次支援グループ発足、b：「自主クーデター」、c：グスマン逮捕、
d：エクアドルとの国境紛争
（出所）Apoyo, Informe de Opinion, junio 1995.

表2　ペルー：主要経済指標

	1990	1991	1992	1993	1994
実質GDP成長率(%)	-4.2	2.8	-2.4	6.5	12.7
インフレーション(%)	7,650	139.2	56.7	39.5	15.4
失業率(リマ首都圏、%)	8.3	5.9	9.4	9.9	8.9
財政収支(NFPS)(a)	-4.5	-1.5	-1.4	-1.2	2.5
貿易収支(100万ドル)	340	-165	-566	-578	-1,109
経常収支(100万ドル)	-840	-1,283	-1,696	-1,774	-2,261
中央銀行外貨準備(純、100万ドル)	531	1,304	2,001	2,701	5,696
名目為替レート(b)(対ドル)	516,922.57	0.96	1.635	2.16	2.18
実質実効為替レート(指数1990=100)(c)	100.0	82.1	81.4	88.7	84.0
対外債務残高(100万ドル)	19,856	20,787	21,409	22,157	23,429

(a) NFPS=金融を除いた公共部門、中央銀行推計。
(b) 年末値、1990年は公定レート、単位インティ、1991年以降自由レート、単位ヌエボソル。
(c) 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（CEPAL）推計値。
（出所）在ペルー日本国大使館

表3　ペルー：主要公企業体の民営化（1992－94年）（単位：100万ドル）

年	公企業体名	分野	売却額	投資額	備　考
92	Petroperu	石油	39.323		ガソリンスタンド
	ENATRU Peru	バス	11.066		
	hierro Peru	鉱業	120.000	150.000	Shougang (中)
	Quellaveco	鉱業	12.756	560.000	Anglo Amer (チ)
93	Aeroperu	航空	25.414		AeroMexico (メ)
	Petromar	石油	200.000	65.000	Petrotech (米)
	ECASA-S. Anita	倉庫	14.663		
	Petrolera Transco-eanica	輸送	25.246		Glenpoint (チ)
	Cerro Verde	鉱業	37.000	485.000	Cyprus (米)
94	Cemento Yura	鉱業	67.100		Gloria
	ENTEL-CPT	電電	1,391.426	1,000.000	Telef.Intl (ス)
	Refineria Ilo	鉱業	65.000	20.000	Southern Peru
	Cementos Lima	工業	103.289		
	Edelnor	電力	176.490		Inv.Distrilima (ス、チ)
	Edelsur	電力	212.120		Ontario Quinta (カ、チ)
	Interbanc	銀行	51.000	20.000	International Financial Hol (グ)
	Tintaya	鉱業	273.000	85.000	Magma Copper (米)
	Ref. Cajamarquilla	鉱業	193.000	20.000	Cominco (カ) 丸紅 (日)
	Cementos Pacasmayo	工業	18.700		
	Emsal	工業	14.680		
	総計　54社		3,152.333	3,263.728	

（注）売却額が1000万ドル以上の企業。企業数は、分割等あり、民営化された単位数の合計であり、国有企業の数とは一致しない。備考欄は、主要売却先企業名。カッコ内は国名等。中：中国、カ：カナダ、チ：チリ、メ：メキシコ、ス：スペイン、グ：グレートケイマン、米：米国、それ以外はペルー。
（出所）COPRI資料

第２回 ペルー国別セミナー

日　時　平成７年１０月５日（火）
場　所　新宿三井ビル５０階
　　国際協力事業団本部ブリーフィングルーム

ペルー農業開発の方向と課題

寺神戸　曠　氏
内外エンジニアリング株式会社技術顧問

まずペルーという土地柄、自然がどういうふうになっているか、そして、その自然に関連しまして農業がどういう形で行われるか、現在行われている農業の中で協力というのはどういう方向に進むべきかという私の考え方を御披露したいと思います。それから、資料に基づいて、ペルーと接触をされる場合に農業部門であったら、どういう官庁と接触するのがいいか、官庁とその機構をお話しします。

その後農業支援体制について、技術普及、技術移転、農家がなぜ技術移転を必要とするかという話も含めて、お話ししたいと考えております。

ペルーという国には、私は思い入れが深いのですが、何となく国民性から言うと暗いという感じを受けることがあるのです。私自体はペルーのプロジェクト時代、苦労した面は、カウンター・パートの問題であり、予算でした。これは振り返ってみますと、その時期、私がペルーのプロジェクトにいた2年間（1986年からの2年、3年）は、最もペルーが経済的に逼迫した時代です。これは極言すれば、ペルーがほとんど国の体を成していないと言ってもいい状況にあった時代です。したがいまして、私が暗いというイメージを受けたのは、むしろ特別な時期であったということも、言えるかもしれません。

その暗いにもかかわらず私の思い入れが強いということは何かということを考えますと、それはペルーの日系の年老いた人たちとのつき合いがわりと多かったことです。私が関係したプロジェクトが野菜生産技術プロジェクトで、野菜は日本人と密接な関係があります。この年老いた日系人は、二つの祖国という宿命を負った人たちです。どういう意味かといいますと、これらの方々は、明治時代に移住しまして、移住の歴史でいえば、ハワイの次に古い意味の歴史を持ち、第二次世界大戦を経験します。その戦争中に日本へ戻ったペルー国籍の若者たちは、ペルーに帰るときにペルー入国を拒否されるのです。要するに、ペルー国籍を持ちながら自分の祖国であるペルーへ帰れないという悲劇の歴史を持つわけです。兄弟あるいは親子が日本とペルーで、分かれて住まなければなりませんでした。そういうことを余りものを言わずに今まで過ごしてきたペルーの日本人あるいは日系人たちというのに接しまして、非常に謙虚であり、熱心に働く人たち、というふうなことで尊敬の念を覚えました。日系社会を取り巻くペルーの社会が戦中、反日的、あるいは排日的でした。ですから、必ずしも日本人に対していい感情ばかり持っている人はいないのではないかということも言われるのですけれども、しかし、戦争中、非常に親密に日本人の側に立ってくれたという人の話も聞くにつれて、当時非常に経済状況が悪い中でも、日本からの協力が特に必要と思われ、それが私の思い入れのてこになっているのではないかというふうに感じます。

ペルーは、自然条件から大きく三つの地帯に分けることができます。太平洋岸の細長い帯状のところがコスタ、海岸地帯というふうに呼びます。その次の東のところが山岳地帯でシエラ山地地域、あるいは山岳地帯というふうに呼びます。それから、非常に大きな地域になる、その東側がセルバ、森林地帯と呼ばれる地帯です。セルバは、西の方からセルバ・アルタ、そしてブラジルとの国境がセルバ・バーハの二つに分かれております。

まず、このコスタというのは、ペルー国土の１０％を占めます。(ペルーの国土は日本の３．４倍の広さです。) コスタは全く雨がない地帯、砂漠です。この地帯にリマという首都があります。リマは、人が住んでおり砂漠という感じはしないのですが、市内から一歩出ますと砂漠です。

それから、ちょっと東の方に行きますとだんだん山が迫ってきまして、４，０００メートルの山を越えますと今度は一転して岩石の山から緑があらわれて、ブラジルの側に向かって傾斜していく、これがいわゆる森林地域になっていくわけです。このシエラというのが山岳地帯で、この面積が国土の３０％あります。それから更に東のセルバは、国土の６０％あります。

この国土の中で、耕作可能な地域はわずかに６％しかないのです。そのほかに牧草地が１４％、森林が３８％、そして砂漠、山岳地帯、保護地帯が総計４２％です。自然資源の面から、可耕地と牧草地が、合わせて２０％です。けれども牧草地は、山地を含めていますから、かなり生産性が低い、ということを考えると、これは国の素質としては、農業国とはちょっと言えません。

そして、面積的には１０％しかないコスタに何と人口の５３％が集中をしています。(首都のリマには驚くなかれ人口の３分の１が集まっている。) シエラ、山地には全人口の３６％、森林地帯には１１％というふうになっています。

１９４０代には人口の３分の２は農村部にありました。それが１９８０年代には、逆転して農村部は３２％に減ってしまうのです。したがいまして、最初のころは明らかに農業国と言えたわけです。しかし、農業人口が減ってきているわけですから、かつての農業人口でやるのではなく、少ない農業人口でやるということになり、農業の形態が変わっていきます。

このコスタには雨が降らないのですが、スペイン人が入植したころから、ここには潅漑が設置され、集約的農業が行われております。現在のコスタの主要作物は、綿、米、サトウキビ、イエローコーン、フリホール（インゲンマメの一種）です。そのなかでもインゲンマメ、養鶏、アスパラガスというふうな作物が主になっています。

シエラは、山岳地帯ですからジャガイモ、ホワイトコーン、小麦、大麦、それからアンデスの伝統作物のキノアやカニウア、オカ、という作物があります。それから畜産では南米独特のラクダ科の家畜、アルパカやヴイクーニャが主になっています。

次に、セルバは森林地帯で、まだ農業生産というのはそれほど多くなっておりません。ペルーの農業ＧＤＰの１５％がここで生産されています。ここの主たる農業形態は牧畜です。しかし、農耕を主とした農業も入っており、コーヒー、カカオなどの熱帯作物、そしてイエロー・コーン、キャッサバなどが作られています。問題ですけれども、コカインの原料になる非合法のコカの生産もこの地帯で行われています。

この三つの地帯がそれぞれ農業的にも特色があるわけです。コスタは伝統的に大農の地帯です。非常に限られた少数の者による大土地の所有、そして反対に非常に多数の者による小土地の所有、零細農というふうな形でした。しかしペルーにも農地改革が１９６４年くらいから起こって、１９６９年には農地改革法が成立して農地改革が行われてきました。大農が解体され、今では小規模で多数による自己所有の土地、そして潅漑をしながら集約的に行う農業というのがコスタの農業の特徴になっています。しかも、商業的な産物を生産しています。

これに対してシエラの農業は、必ずしも商業的な方向性を持っておりません。自家用あるいは自給です。農業を行っているのが、シエラの場合には先住民族であるということが特徴です。

それからセルバでは、先ほど申し上げましたように牧畜が主ですから、土地の面積は大規模に

なります。１００ヘクタールが平均的な規模で、もっと大きいものも存在します。そしてセルバには、７，２００万ヘクタールという大規模な森林が自然林のまま残っています。

開発の上から見ますと、灌漑という条件を要しますけれども、生産性が高いのはコスタです。コスタは人的資源、設備、地の利といった面から考えて、生産性が高い。一方セルバ（森林地帯）はアマゾン水系の流域にある熱帯林地帯ですので、生態的に脆弱な地帯なのです。もちろん先住民もおり、森林の民と呼ばれる人たちもおります。自然のままの植物相（フローラ）、動物相（ファウナ）の多様性から、むしろセルバでは開発に当たっては制限的であった方がよいというのが一般の傾向です。したがいまして、ペルーでいう農業開発は、コスタとシエラの山岳地帯の生産性を高めていくということが中心になります。資料の２、ペルーの農業の概要に、地域に対しての作物と生産基盤を表にしてあります。ここで私が申し上げたいのは、一般的にコスタでは、作物でいうと温帯、亜熱帯、熱帯のすべての作物が適応可能である、その目的は輸出である、生産基盤というのは灌漑がその基礎になっているということです。

シエラの方は、これは山岳地帯ですから寒くなります。純熱帯の作物は適しません。温帯、亜熱帯意の作物、そして果樹にしましても、野菜にしましても国内消費が主目的となります。品質の面でも、生産者の技術レベルということからいいまして国内消費向けです。生産基盤は、小規模の灌漑があるのですけれども、８０％以上は天水に頼っています。セルバというのは熱帯地帯ですから、亜熱帯、熱帯の作物が、輸出、国内消費ともに可能です。一部灌漑がありますが、ほとんどが天水による農業です。

その次に生産者の分類があります。かつて大農であった技術を持っている人たちを、まずＡのランクに分類していいと思います。Ａランクは資源である水とか土地とか気象が好条件の中でやっていますし、技術も持っている。資金も今までの実績、つながりから得ることができます。Ａランクの生産者はすべての三つの地域にまたがっています。

Ｂというのは、かつて中農というふうに呼んだ人たちです。Ｂランクの生産者は資源からいうと作業体系とかインフラがやや制限的なので、改善が必要です。営農の組織とか技術ということからいうと、中程度かちょっと低いということです。資金的には、Ａクラスの人たちが市中銀行、商業銀行を相手にして借りることができ、しかも返済可能ですが、必ずしもＢ以下はそうはいかない。ここでは回転資金基金という制度を設けまして、これに対応していく必要があります。

それからＣクラスは、これはむしろ先住民族というふうに端的に考えていただいて結構です。制度的に支援してやらなければならないランクです。資源は非常に制限的、（土地は狭く気象的には非常に厳しい条件下にある、）したがって危険度が大です。それから営農の組織や技術は、近代的な意味では、限られています。（伝統的な意味での技術、組織は、もちろんあります。）それから営農支援という意味での資金は、全くこの人たちにはアクセスがないと言って過言ではありません。したがいまして、その制度をつくる必要がありますし、農業の面ばかりでなく、社会的な面からの支援プログラムが必要です。（Ｓｉというのはシエラ、Ｓｌはセルバ、Ｃはコスタの略です。）

一般に、農業はペルーの経済の中で重要な役割りを果たしてきております。今はいろいろな意味でのシェアは下がっておりますが、１９９３年ではＧＤＰの１２％、就労人口の２６％を占めています。（１９５０年代、農業はＧＤＰの実に２４％を占め、雇用の５９％を占めていました。）今のような山岳地帯からの人口流入が都市に向かう以前、農村は非常に健全な姿で伝統的な農業を行っていたわけです。その意味で雇用を吸収する力は実に５９％という実態を持っていました。

それが１９８０年になりますと１２％とＧＤＰの半分に減ってしまい、雇用は４０％に減ります。今はＧＤＰは１２％で同じですが、しかし就労人口は２６％とどんどん減っていきます。これは先ほど申し上げました山岳地帯の人口が都市に向かって流れていく、人口移動の結果にほかならないわけです。

ペルーの重要農産物は、先ほど申し上げましたような米とか綿花、サトウ、鶏卵、牛乳、鶏肉、コーヒーというふうなものですけれども、この中でサトウ、コーヒーというのはいわゆる伝統的な輸出農産物といわれるものです。現在は非伝統的な輸出農産物が増えてきておりまして、ポテンシャルとしても高いと言われてます。これは特にコスタに存在しています。コスタは、輸出に有利な位置を占めているわけです。それは太平洋に面している、沿岸にある、ということが一つありますし、もう一つは、沿岸で灌漑農業で行う野菜など園芸作物（果樹とか野菜とか花）が、南と北で収穫期が違う、産出期が違うという、園芸でいういわゆる「南北の原理」をもちまして、それを流通させるということができます。北米やヨーロッパに対する輸出がそれで、ペルーは南の地域にあるがゆえに輸出が可能であるという有利性を持っているわけです。

そこで最近、非伝統的な輸出農産物としてにわかに脚光を浴びてきているのがアスパラガスです。このアスパラガスは、私が野菜生産技術センタープロジェクトにおりました時期は、ペルーの北の方のトルヒーリヨで缶詰用のアスパラガスをつくっている以外にはほとんど見られませんでした。しかし、今はリマの近郊で非常に多くつくられ、カニエテというリマ南方は、一つの大きな産地になっている。わずか７～８年の間に野菜生産地が変貌を遂げています。そして、このアスパラガスはペルーの農業輸出額の１０％を占めるに至って、今後も伸びると見られています。

それからマリーゴールドというよく花壇などでみかける花があります。黄色い花で、アフリカン・マリーゴールド、イタリアン・マリーゴールドとあります。（農業作物の一つの害としてセン虫害があり、その対抗植物として、日本の農家などでこれを使うこともある。）ペルーではこのマリーゴールドは食物染料として北米へ輸出されています。これは卵の黄身をますます黄色に見せるために、鶏の餌に混ぜる植物性の染料として輸出がふえているのです。またコチニールというのは、サボテンに着く貝殻虫ですけれども、この貝殻虫をつぶして赤紫色の汁液を出します。これがカルミン酸という動物性の染料になります。これも非常に輸出用に有望と考えられております。さらに今後も有望視されているのが花卉、オイルパーム（ヤシ油をとる植物）です。それからブラジルナッツがあります。これはパラーグリといいまして、ブラジルのアマゾンの原生林の中にあるブラジル原生のものです。マカダミアナッツ、カシューナッツ、ピーナッツなどと混ぜて、ミクストナッツとして世界で流通しています。ブラジルが本場ですけれども、ペルーでも可能というので、これも今後有望というふうにいわれております。

そのほかにペルーの非伝統的な農産物としまして、ラクダ科の繊維、アルパカ、ヴイクーニャがあります。それから先ほど申し上げましたキノアとかカニウアの他にアマランサスという植物ですが、その種子が健康食品という範疇の中で有望だと言われています。医者によりますと、この食べ物の場合には、アレルギー疾患で普通の食べ物ではとてもだめであっても、アレルギーを起こさないで食べられるそうです。大量の消費はないと思いますけれども、ペルーの非伝統的な輸出作物としてのポテンシャルがあるというふうに言ってよいと思います。

それからペルーの農業発展の将来展望には、自然条件的な制約があります。それは水です。アマゾン地帯は水が多過ぎてだめです。しかも、生態的に脆弱で面積は広くても開発の可能性は制

限されます。今、熱帯雨林の問題がこのように言われているときに、そして現実の問題としては狭い土地でも、それを集約的に使うということによって解決できるならば、アマゾン地帯はむしろ自然林としてそのままにしておいた方がいいと思われます。むしろペルーの場合、農業は、集約的なことが可能であり、人的資源においても生産性の高いコスタで行うのが得策ということが言われているわけです。

結局は、全国レベルにおいていいますと、ペルーというのは水の供給はできているのですけれども、今言ったようにセルバ、森林地帯に偏っているわけです。コスタ（海岸地帯）は、シエラに水源を持っていますが、偏っています。コスタには主な河川が約５２ありますが、その季節変動が非常に激しいのです。水が豊富なとき（１月から４月）に、１年のうちの７０％～８０％が降ってしまう、その後は水のない川になってしまう。ということは、この河川を何とかすればいいのではないかという考え方が出てくるわけです。一方で地下水というのは、やはり限度があります。掘れば掘るほど地下水位が下がってきます。今までにも掘って下がってきているのです。それから農村電化がまだ普及していない、ポンプアップの経費が高くつくということで、地下水の利用は問題があるということが言えます。

次に農業開発の課題ですけれども四つあります。一つは持続可能な開発です。ペルーは今まで、フジモリ政権になってからも、開発の場合の環境問題をどういうふうにコントロールするか、各セクターでセクター別に案を出してくださいということをやっていたのです。そして去年の１２月に国家環境審議会（ＣＯＮＡＭ）を発足させ、横断的な取組みを始めました。問題の一つは、非合法のコカの栽培です。これは非常に略奪的な農業です。ペルーの森林（特にセルバ・バーハ）が荒らされていくのは、この非合法のコカの栽培の影響です。

第２番目の課題は農業の多様化と生産の近代化です。農業人口が減っていることと、都市化による生活形態から食生活が非常に多様化してくる。そうすると農業に求められるのは、やはり作物の多様化です。けれども多様化というものは、そんなに簡単にできるものではなく、やはり技術が必要でそれには生産ばかりでなく、経営、マーケッティング、いろいろな技術が含まれます。インフラも生産ばかりでなく流通のインフラもあります。それから資金も設備ばかりではなく、機械あるいは生産のための回転資金も含まれます。すべての農業を取り巻く支援環境が完全な形に近くなっていかないと農業の多様化はそう簡単にできるものではないのです。そのあたりが部分、部分ではあるかもしれませんけれども、日本の協力の対象になっていく余地があるのではないだろうかというふうに思われます。

第３番目の課題は、農村部の貧困からの脱出です。フジモリ政権の２大課題が、貧困からの脱出と雇用の創出です。農村部の貧困からの脱出のためのいろいろなプロジェクト、（ＪＩＣＡに農業・農村開発プロジェクトというプロジェクトタイプ技術協力の中で、インドネシア、パラグアイでやっている方式）が応用可能です。ただし、これは山岳地帯ですから、なかなかおいそれというわけにはいかないかもしれませんが、日本からの協力の余地が非常にあるペルーの課題の一つです。農村部の雇用の創出は、一たん都会に出ていった農村の人口が、帰ってくる動機があるなら、それを助成してあげたいという考えです。それが実際にはペルーで既に再定住政策として行われ、レポブラシオン（Repoblacion）というふうに呼んでおります。都市に出た農民が都会でなかなか生活できないためにインフォーマルなセクターがペルーの中で膨れ上がっているわけです。インフォーマル・セクター等も含めて再び農業を復活させる、山岳地帯の農民による農業を

復活させる政策があっていいと思います。営農のための条件整備、生活費のための雇用の創出、生活環境の整備（生活及び生産基盤の整備）など、日本が得意とするテーマでもあるのです。そういう意味で日本の協力の可能性というのはいろいろな面であると思われます。

日本という国から見てペルーの課題について、得意な分野でいこうと考えますと、一つは集約的な農業の技術です。それは園芸面での生産技術、あるいは品種開発という面での協力が非常に大きな意味を持つでしょう。

それから、シエラの農業の生産性の向上を図る必要があります。それに、シエラの農村部の営農体系を今後はもう少し自給自足のためのみでなく、もっと商業的な営農内容への改善ということでも協力の余地があると考えられます。

それから、コスタにおける輸出向け農産物をつくる技術の向上が考えられます。これはマクロ的な経済の行き方として、輸出振興はペルーの政策です。その意味で農産加工も含めたコスタの農産物の開発、それから技術改良には大きな協力の意味があるでしょう。コスタの農業は潅漑排水の施設の上に成り立っているわけです。その施設が非常に老朽化しています。日本はチャンカイ・ウワラルというところで、潅漑排水施設のリハビリテーションのプロジェクトを、事件が起こって中断されたけれども、一応完成させた経緯があります。いずれにしてもコスタ地帯の潅漑排水施設は、実に老朽化しており、生産性が落ちています。これの復旧は、今後端的に効果を上げる一つのプロジェクトになると考えられます。

農業分野で、皆さんが日本のミッションとしてペルーへ行かれた場合に、いろいろな官庁と接触されると思いますが、まず、どういうところへ接触するのが得策かということです。農業の案件ですとやはり農業省なのですが、その前に大統領府がありますので、ここで国家行政組織図というものを挙げておきました。大統領以下閣僚会議があって、こういう省庁があるという組織図です。大統領と Office of the President というのがあります。

これが大統領府です。この左の方に農業省というものがあります。この二つについて接触するというのが一つの道筋だと思います。資料4は農業省の組織図です。一番上の方に MINISTRO と書いてありますが、これは大臣です。VICE MINISTRO というのがありますが、これは次官です。日本でいうと次官、向こうでいうと農業副大臣ということになるのですが、これはロドルフォ・マスダという日系人です。（私の野菜生産技術センター・プロジェクトのときのカウンター・パートです。）私たちがプロジェクトでいたのは、農業調査研究院（ＩＮＩＡ）です。ＩＮＩＡの組織図がありますけれども、これが日本でいいますと農林水産省の技術会議に当たる役割も含めて、研究調査の総括をしています。調査研究院は、私のいたころはＩＮＩＡＡと呼ばれ、アグロ・インダストリーも含めた形になっていたのですけれど、今は含んでいません。それから、プロモーション、普及も含まれていません。今の次官（VICE MINISTRO）は、かつて農業調査研究院のＯＢでもありますし、当時はフジモリ大統領が農科大学の学長をしていたのですが、この VICE MINISTRO はフジモリさんの後輩に当たり、その農科大学の卒業生です。農業省にはフジモリ大統領が学長をしていた国立農科大学の卒業生というのはたくさんいます。このあたりが、まず接触する一番いい場所ではないでしょうか。要するに副大臣のところです。それから研究協力という形や農業普及では、すべて農業調査研究院（ＩＮＩＡ）というところが窓口になります。

ＩＮＩＡの組織図が資料５にあります。このＩＮＩＡという組織は、昔私がいたころ、人間はぞろぞろいても、仕事をしてるのを見たためしがないと言っていいぐらい低調な官庁でした。そ

れは、予算が全然なかったためです。それが今は一転しているのです。このＩＮＩＡが今は、資料の集め方といい、その応答ぶりといい、以前とは全く異なっています。これは民活の効果だというふうに言われており、民間の技術者が入ってきています。昔のＯＢはほとんど首を切られ、（農業次官の）ロドルフォ・マスダを除いては、ほとんど変わっているのです。ＩＮＩＡは相手として非常にぐあいのいい組織になっています。その次に資料の６は今年の予算です。全部で国家予算は９４億４，６００万ＵＳドル、そのうち農業省が１５万４，７００万ドルという予算です。

それから資料７は、私が勝手につけた訳ですので、仮訳ということで御了解をいただきたいと思います。この表は２月の時点に農業省でつくってあったリストで、外部資金を必要とする（要するにインターナショナルな協力を必要とする）農業セクターのプロジェクトがずっと羅列してあります。そこにＩＮＩＡというのがあり、これが先ほどの農業研究調査院です。この一番目に野菜生産技術センターというのがあります。これは農業省のＩＮＩＡの第１番目のプロジェクトとして協力再開のときにはやってほしいということを意味しています。

この表をずっと見ていきますと、非常に興味深いものがあります。１０番目にフンボルト国有林の管理と利用というのがあります。これは、ペルーでの専門家の事件があるまでＪＩＣＡの林業実証プロジェクトでやられていたもの、野菜生産技術センター計画と同時期に実行中のプロジェクトであったものです。

表の２５番目には、太平洋流入河川の流域水路の水均衡というのがあります。これが先ほど私が申し上げたコスタ地域の河川の流量調節、あるいは河道（いわゆる川の道筋）を整備するプロジェクトです。川の流れているところはヴァーリェ（谷）といい、この谷が農業生産地で、生産地の農業振興には、必ず流域の水路の調整というのが必要なのです。したがいまして、この２５番目というのは、大きなプロジェクト形成の一つの種といっていいでしょう。

４２番目に自然保護地域のフローラ（植物相）とファウナ（動物相）の科学的収集・保存のための支援というものがありますが、これも、こういう関係の専門家がいれば、非常に役立つだろうと思います。

４７番には果実の生産と輸出のポテンシャルを持つコスタ地域の主なヴァーリェにおけるモスカ・デ・フルータス防除のナショナル・プログラムがあります。このモスカ・デ・フルータスというのは、果実のミバエです。地中海ミバエ（メディタリニアン・フライ）はその中でも最も代表的なものです。ミカンであれマンゴーであれ、何でもモスカ・デ・フルータスという虫がいるのです。これの防除プログラムに日本の協力が得られないかという話は、私がペルーにいたときからありました。非常に重要な害虫防除プログラムです。

５６番目も、これも関係して、主な単年及び永年作物に対する農業害虫の生物学的防除（バイオロジカル・コントロール）です。これはケミカル・コントロール（化学薬品による防除）ではなくて、生物学的なコントロールという意味で、天敵を使用します。このセンターには、有用昆虫導入育成センター（ＣＩＣＩＵ）というものがあります。天敵による害虫の防除は非常に高度な知識と技術を要するのでなかなか難しいのですけれども、こういうことこそが日本の技術協力の中で、輝き得る協力ではないかと思われるものの一つです。

６０番目のプロジェクトには、シエラの農民共同体に対する農業技術移転の促進があります。これは要するに先住民族の農業共同体への技術移転という意味で、先ほど私が申し上げたものがその一つです。

それから農業情報に関する国家システム（６１番目）は、インフォーメーション・システムの整理です。市場情報は全く欠けていると言ってもよいので、機器類、コンピューターなどを土台にした情報システムによる流通支援も一つ大きな意味があると思います。それから６７番の土地登記と地方土地台帳に関する特別プロジェクト、これは今ＰＥＴＴＣＲというところでやっている特別プロジェクトで、土地台帳に登記するシステムです。膨大な量を手書きでやっており、今のままの方法でやるとあと５～６年かかるというのです。これを日本の協力でやってくれないかというような話があったのですが、私は素人でよくわかりません。

その次のページはInstituto Nacional de Desarrollo（開発庁）です。開発庁は、潅漑排水を中核に据えた開発プロジェクトの総元締めの機関です。潅漑排水の関係ですと、ここが接触すべき機関になります。その組織図を次のページにつけました（付属表）。ここの理事長（Gerencia General／理事長という訳がいいかどうかわかりませんが）の下にプロジェクト担当の理事（Gerencia）、要するに経営に関する役員があります。この理事長は、チャンカイ・ウワラルの潅漑排水施設リハビリテーション・プロジェクトのカウンターパートでした。今、理事長という職にあり、日本へも来たことがある関係上、非常に親日的なタイプの男に変わっておりまして、好意的にいろいろな事務手続を進める役割を果たしてくれています。

この行の左側の下にＰ．Ｅ．というふうにあり、幾つか並んでいます。これはみなプロジェクトです。Ｐ．Ｅ．というのは、スペシャル・プロジェクト（Proyecto Especial）の略です。例えば、Puyango Tumbesというのは地名で、Puyango Tumbes地区の特別プロジェクトという意味です。潅漑排水プロジェクトの、主に潅漑排水そのものよりも水資源調整プロジェクトというふうに見て差し支えないと思います。こういう上位計画があって、この下に、今度はこの水を使っての流域での農村開発であるとか、農業開発になってくるわけです。したがいまして、そのプロジェクト形成をもしも潅漑排水をもとにした農業でやるとしますと、こういう場所が一つ一つ上がってくるわけです。今、実際に私たちの内外エンジニアリングで一つやっているプロジェクト・ファインディングの仕事では、このＰ．Ｅ．のプロジェクトで、イカというところのスペシャル・プロジェクトを土台にした農村開発、農業開発について調査しているところです。こういう意味でも、開発庁は日本と開発プログラムの仲介役の官庁ということが言えます。

次に参考資料としてつけた資料の表は、今では非常に古くなっていますが、１９９１年現在でペルー政府が（９１年といいますと既にフジモリ政権です）、日本に期待する協力として考えていたものです。

この１のところは無償です。無償でこういうことを考えていました。重要なものを拾いますと、例えば１ページの最後のところのＣの１というのがありますが、これは食糧の増産です。ＩＮＩＡに対する協力というので、金額まで挙げてあります。

最後から２番目のページには７と番号が打ってありますが、下から４番目にＢがあります。これは協力隊の協力分野をいっているわけです。１、２、３とありますが、１番目が教育、２番目が農業分野、３番目がエネルギーです。そういうふうに協力隊まで含めて日本に期待する協力を期待してペルー政府がつくった計画書です。

もう一つ、終わりから３枚目の下にＡというPrograma de Expertos Regularesというものがあります。これはペルーの考え方として非常におもしろいと思うのですけれども、農業の分野に企画協力の面での専門家を送り込んでくださいということです。それから２番目には漁業省ですけれ

ども、漁業省へ技術顧問として専門家を送り込んでくださいというふうなことを言っていたことがわかります。

終わりに、ＪＩＣＡの協力ということで、こういうことはどうだろうかということを一つ申し上げたいと思います。今度、大統領府へ専門家として入られる方がＪＩＣＡから派遣されるというふうなことを聞きましたが、非常に良いと思うのです。大統領府にはフジモリさんの縁続きの方がいらっしゃるので、その意味でもいろいろ話が可能だと思います。それから、ここにもありましたが、農業省へだれかが入るのも良いと思われます。農業省の企画部門にも少なくとも１人送り込んでおくと、プロジェクト・タイプの技術協力を行う際も、個別の派遣専門家による協力を行う際でも、それから協力隊による協力を行うときも、そこに１人いるといないでは大きな違いがあります。

また日本からのミッションが行きますけれども、ＪＩＣＡの事務所というのもそんなに大きな事務所ではなくて小人数ですから、なかなか対応が大変になるでしょう。これは農業部門に限らず漁業も、あるいは鉱工業も、すべてそういうふうに考えていただいていいと思います。この派遣専門家はＪＩＣＡのスキームがよくわかっていないとだめなので、ＪＩＣＡの職員を送り込むというのが非常にいいやり方だと思います。ペルーの方も今私が申し上げましたように、専門家をこういうところへ顧問として、あるいは企画官として送ってくださいという要望を持っていたのですし、今も持っていると思います。したがいまして、ペルーへの協力には、向こうの機関へ送り込んでおくことが非常に効率的なやり方であると思います。

時間がなくなりましたので、このくらいで私の話をやめまして、先ほど申し上げたように皆さんからの御質問なり御意見をお伺いしたいと思います。

○質問　どうも大変ありがとうございました。

ペルーを三つの地域に分け、大変わかりやすい御説明をいただいて、ありがとうございました。

コスタあるいはシエラ、セルバ、それぞれの地域に適した協力のあり方があると思うわけですけれども、まず、コスタの場合は、チリとかコロンビアと比べて、ペルーの場合の比較優位というものがはっきりしているようなものというのはどんなものがあり得るのかどうかというのが１点です。

それから２番目に、やはり人口がコスタはリマに集中してきているのは、山岳地域の人々がどんどん下へおりてきている。それで、山岳地域の土壌も非常に使われ、森林が非常に破壊されているのかどうか。山の上の持続可能な農林業というものをどのように考えていったらいいのかということが２番目です。

３番目は、この森林とのかかわりで、セルバの対策についても何か考えられないかどうか。この三つについてコメントがいただければと思います。

○寺神戸　コロンビアとチリでは全く比較レベルが違います。チリは非常に南米の手本です。例えばペルーでチリより栽培条件の上で優れているマンゴーの場合、チリを模範にしてまねをするということを言われています。どういうことかといいますと、チリはブドウの輸出を日本に対して、ミバエの問題のコントロールを含めて解決して、日本へ輸出することが可能なようにしました。これは南米の国の羨望の的で、チリを見習えということが言われています。これは

日本の農林省から検疫官、防疫の専門家がチリへ行きまして、向こうで指導したことが土台になっています。日本の検疫をクリアするという対策をチリで講じて、輸出体制をつくり上げることができたのです。

チリとの比較優位ということでいいますと、特別な（チリではできない）産物以外になくなってしまうのです。しかしコロンビアの農産物と較べますと、ペルーがかなり優位性を持っているものがあります。例えばペルー綿という一つの大きな特徴を持っている綿です。それから今のマリーゴールドです。マリーゴールドは、どこでもできるのですけれども、要するに先鞭をつけた、そして輸出の道筋をつけたという意味で、ペルーが今のところほかの国を凌駕しているということが言えると思います。

例えばペルーのマンゴーは非常に品質がいいのです。南米のマンゴーは一般に品質が悪いのですが、ペルーのマンゴーはフィリピンのマンゴー並みに品質がいいのです。ですが、チリと同じような検疫体制ができていないので、輸出できないのです。したがいまして、比較優位ということからいうと、なかなか難しい問題があるのですけれども、熱帯から温帯まで含めた意味で特殊な作物ということで比較優位性を持っていると思いますし、それから動物繊維、先ほどの植物・動物に起源を有する染料、こういったもので他の国と競争できるものがあると思います。

それから森林ですが、ペルーの森林は、国土の中で非常に大きな部分を占めているわけですけれども、アマゾンほど開発が進められているわけではないのです。ペルーは森林の再生ということについては非常に意を用いていまして、ＪＩＣＡの実証プロジェクトのようなものを導入して、森林の回復あるいは人工的に植林をしたいというふうに考えています。

シエラ山岳地帯では歴史的に過剰な過放牧であったり、無理な土地の使い方をしたりということがあります。ですが、やはり農民が食べられる状況でなくなった、要するに経済的な意味合いにおいて農業を取り巻く現実が厳しくなってしまったのです。そのために食えない、したがってどこかへ出なければならないということによる人口流出なのです。人口流出そのものにより、かえって今度は人がいなくなり、生態的な意味合いにおいては、エロージョンを加速化しています。農業をしていれば何とか耕したり何かすることで、雨水を土中に浸透させることができたりしたものが、耕さないためにますますエロージョンが激しくなってしまうというふうなことも起こっています。農業人口が都会へ流出したために自然が荒れ、荒廃したということも実は起こっているのです。

農業の再編成を阻むものは土地所有制度でした。それがこのフジモリ政権によって、実に最近になって、土地の売買、貸借が自由になり、使用面の制約が解けましたから、今度はどういう農業経営体であれ、シエラに入り込み農業をすることが可能になったのです。そこで農地の使い方ですが、やはりここが指導しないとうまくいかないところです。有機質を入れる農業はやはり日本からの協力なしには、山岳地帯の農業の復興は、なかなか難しいでしょう。有機物を主体にした農法でもペイする農業には、やはり技術が必要です。

○質問　具体的にはイカですけれども、ＩＮＡＤＥでしている特別プロジェクトは、実際に事業化の見通しがあるのか。例えばプロジェクトを実際にやるとしたら予算はついているのかとか、調査をしているとしたら、それを実際にプロジェクトとして実施していくだけの予算がつ

いているのかということについてお願いいたします。

○寺神戸　特別プロジェクトについて、きょうはそれぞれの資料を持ってきておりませんが、「ＩＮＡＤＥの１０周年」という印刷物がありまして、それを私は持っていますので、その中に具体的プロジェクト、スペシャル・プロジェクトのほとんどすべてのものについて、ここに書いてあります。

○質問　先ほどの６１の農業情報に関する国家システムというお話がありましたが、農林統計は、かなり信用はおけますか。

○寺神戸　農林統計は、よくできています。またかなりそろっています。これは農林統計ですけれども、このほかに、要するに国家統計院というのがありまして、そこで出しているものもあります。さらに民間によって作られている有料の統計資料もあります。かなり整備されてきています。

○質問　パラグアイで農林統計の協力をやって非常に成果が上がったものですから、ペルーも場合によっては、この先の６１番のプロジェクトを最も欲しがっているのかなと。

○寺神戸　６１番のプロジェクトは、市場情報を含めての情報システムですね。

○質問　資料の一番最後の方に、大変たくさんの専門家の派遣の要請が上がってきていますけれども、これは年度はついていないのですけれども、一応来年度中にというふうな感じの含みなのですか。

○寺神戸　これは、先ほどお話ししましたように９１年度の作成です。ですから、これは歴史的なものになっていますけれども、今新しくつくられていると思うのです。これを参考にお考えになって結構ではないかと思うので、実は参考資料につけたのです。これが今現実のものになっているという意味ではないのです。

私の個人的な印象ですが、まず専門家が大統領府へ入られるということであると、それだけでも大変なプラスの力です。私も、農業の専門の関係からしますと、やはり農業次官という立場の方がおり、しかも、あそこには農業関係で日系の方もいらっしゃるので、農業省など農業部門へ入っていただけたら一番いいのではないかと思います。

資　料

1. 自然条件による地域区分（図）
2. 農業の概要（表）、生産者の分類（表）
3. 国家行政組織図
4. 農業省組織図
5. INIA（農業調査研究院）組織図
6. 政府予算（表）
7. 外国資金を必要とする農業関係プロジェクト（表）
8. 大統領府省付属機関
9. INADE（開発庁）組織図

参考資料：1990年代初頭に企画された日本の協力に期待する各種プロジェクト（表）

資料 1.　自然条件による地域区分

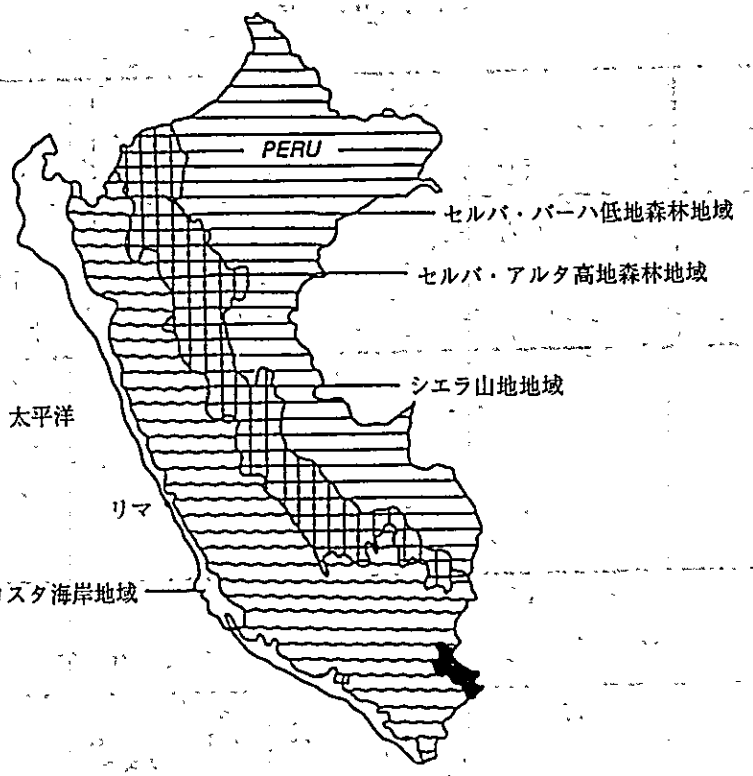

出所：国際農業林業協会、「ペルーの農業」、1990 年

資料2. 農業の概要 (表)、生産者の分離

ペルーの農業の概要

地　域	作　物		生　産　基　盤
	適応種類	主　目　的	
コ　ス　タ	温帯/亜熱帯/熱帯	輸出	灌漑
シ　エ　ラ	温帯/亜熱帯	国内消費	灌漑/無灌漑
セ　ル　バ	亜熱帯/熱帯	輸出/国内消費	無灌漑/一部灌漑

生産者の分類

生産者	資　源 水、土地、気象	営　農 組織、技術	資　金	地　域
A	良	良	良 (商業銀行)	C, Si, Sl
B	制限的 (要改善：作業体系、インフラ)	中/低	中 (回転資金基金)	Si, Sl
C	非常に制限的 危険度大	無	無 (社会的支援 プログラム必要)	Si

資料 3.　国家行政組織図

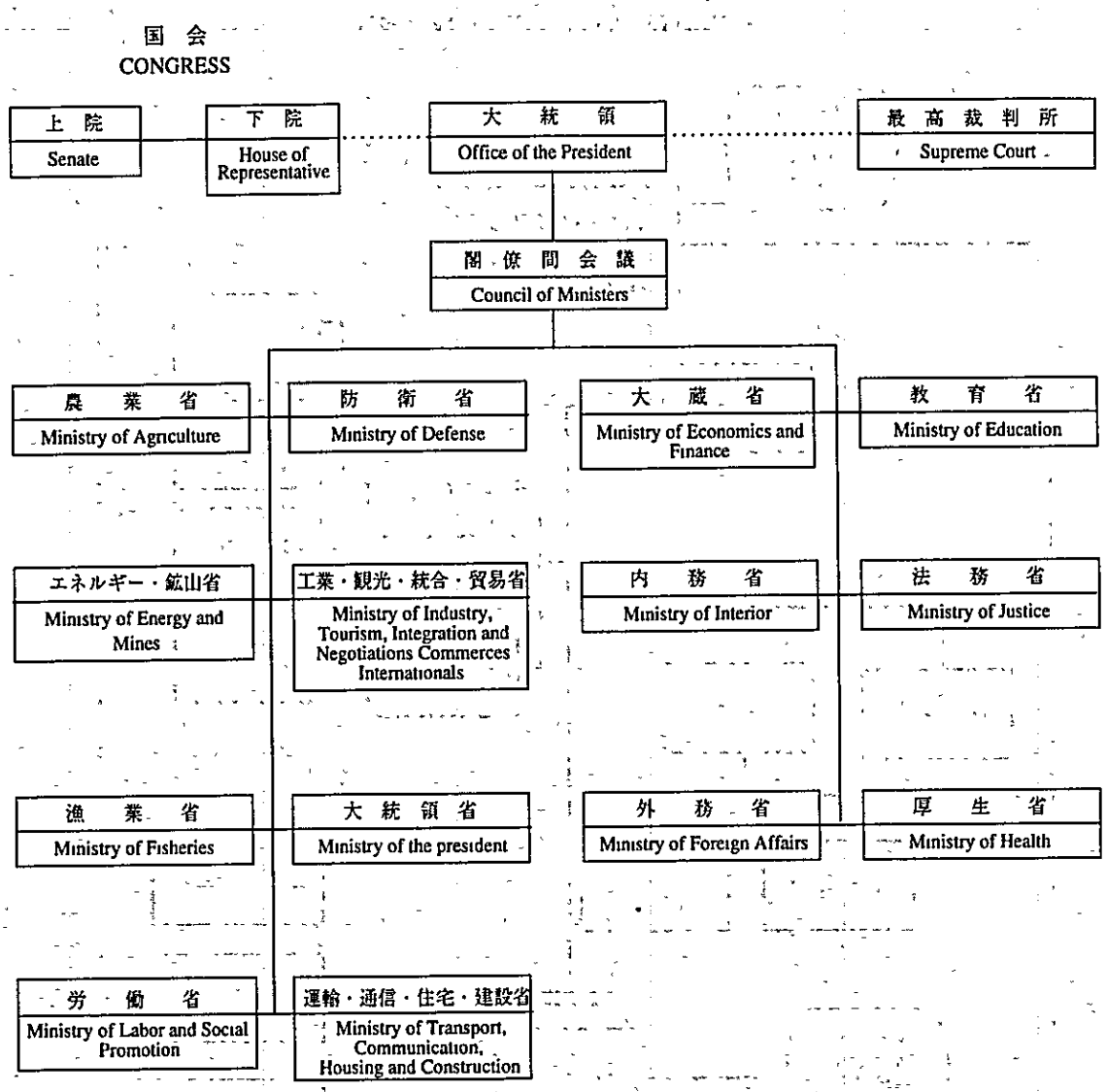
国　会
CONGRESS
上　院
Senate
下　院
House of Representative
大　統　領
Office of the President
最　高　裁　判　所
Supreme Court
閣　僚　問　会　議
Council of Ministers
農　業　省
Ministry of Agriculture
防　衛　省
Ministry of Defense
大　蔵　省
Ministry of Economics and Finance
教　育　省
Ministry of Education
エネルギー・鉱山省
Ministry of Energy and Mines
工業・観光・統合・貿易省
Ministry of Industry, Tourism, Integration and Negotiations Commerces Internationals
内　務　省
Ministry of Interior
法　務　省
Ministry of Justice
漁　業　省
Ministry of Fisheries
大　統　領　省
Ministry of the president
外　務　省
Ministry of Foreign Affairs
厚　生　省
Ministry of Health
労　働　省
Ministry of Labor and Social Promotion
運輸・通信・住宅・建設省
Ministry of Transport, Communication, Housing and Construction

資料 4.　農業省組織図

ESTRUCTURA ORGANICA DEL MINISTERIO DE AGRICULTURA
SEGUN EL D. L. 25902 (NOV, 1992)

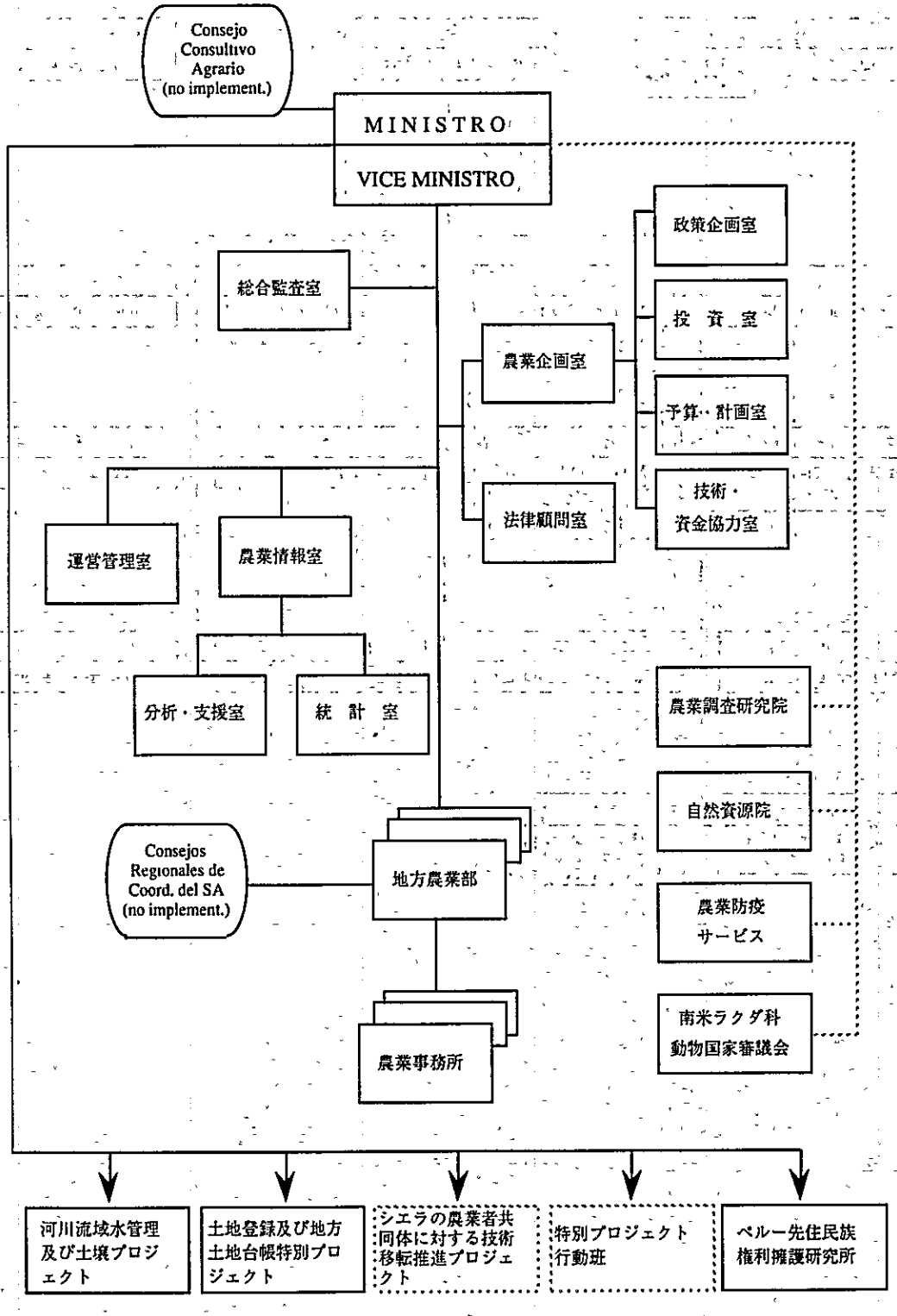

資料 5. INIA（農業調査研究院）組織図

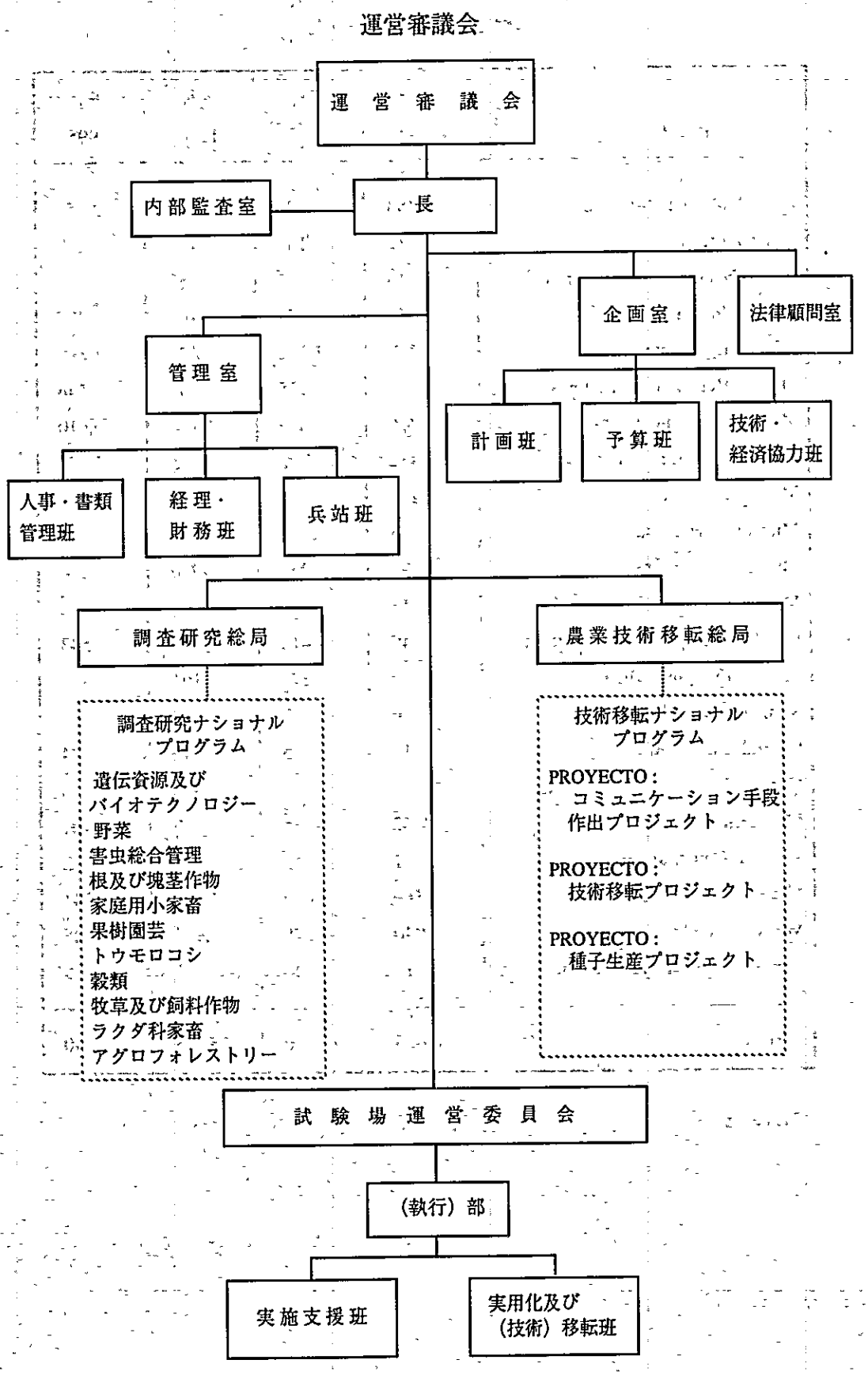

資料 6. 政府予算 (表)

政府予算の機関別配分

PLIEGOS	実行 1992	実行 1993	実行 1994	予算 1995
Pres. Consejo de Ministros	1,383	1,592	2,474	2,851
Poder Judicial	87	105	157	229
Jurado Nacional de Elecciones	46	35	32	47
Min. de Justicia	30	79	163	207
Ministerio del Interior	739	1,152	1,620	1,895
Min. de Relaciones Exteriores	75	135	154	156
Min. de Economia y Finanzas	1,746	2,626	4,128	6,610
Ministerio de Educación	432	702	1,105	1,451
Ministerio de Salud	232	326	504	1,273
Ministerio de Trabajo	5	6	11	13
Min. de Agricultura	97	251	276	344
Min. de Industria, Turismo e Int.	11	20	46	65
Min. de Transp., Com. y Vivienda	249	412	928	1,543
Min. de Energía y Minas	79	179	191	472
Min. de Pesquería	26	37	72	89
Contraloria General	12	5	17	24
Consejo Nac. de la Magistratura			0.4	
Ministerio Público	32	35	49	101
Tribunal Constitucional	1		1	2
Ministerio de la Presidencia	189	1,029	1,605	2,141
Ministerio de Defensa	940	1,376	1,983	2,228
Congreso Constituyente Democ.	14	46	66	99
TOTAL	6,425	10,146	15,583	21,840

Fuente : DGPP

資料7. 外部資金を必要とする農業関係プロジェクト

PROYECTOS	(MILES DE US$)			
	COSTO TOTAL	FINANC. INTERNO	FINANCIAMIENTO EXTERNO	
			END. EXTER	DONACION
INIA (Instituto Nacional Investigación)				
野菜生産技術センター	3497	1711		1786
森林再生	1504	804		700
農業技術移転	26116	14384	11732	
SUBTOTAL	31117	16899	11732	2486
CONACS (Consejo Nacional de Cameridos Sudamericanos)				
南米家畜ラクダ科動物の種保存・管理・改良	18690	10765		7925
南米野菜ラクダ科動物の種保存と管理	28190	16055		12135
SUBTOTAL	46880	26820		20060
INRENA (Instituto Nacional de Recursos Naturales)				
自然資源の目録整備と評価	1000	800		200
雲霧林の管理と利用	1550	445		1105
マヌー国立公園内の環境診断と再生可能な自然資源のモニタリング計画樹立	2000	1000		1000
サルミーリャ、トゥンベス、チーラ、ピウラ、ランバイェケ、ヘケテペケ地域の砂漠化進行状況のモニタリング	1200	240		960
フンボルト国有林の管理と利用	1996	526		1470
植林施設における処理供給水の利用	2000	600		1400
霊長類学ペルー・プロジェクト	1550	600		950
リオ・アビセオ国立公園開発支援	250	40		210
マヌー 〃	250	40		210
アモタペ・デ・セーロス 〃	250	40		210
SINANPE の実施プログラム	6723	805		5918
INRENA の強化	15065	7649	7416	
ペルー北西部乾燥森林影響地域の環境評価と監視	600	120		480
アルト・マーヨ地方の住民参加による森林開発	1847	553		1294
アシャニンカス共同体による自然林の管理と総合利用	1544	344		1200
コスタの農村における薪炭用植林支援	3200	1200		2000
ペルー・アマゾン地域の農業生態的地域分類	6000	1200		4800
国土の農業生態的地域分類	3000	500		2500
公園監視人養成センター	1000	200		800
太平洋流入河川の流域水路の水均衡	532	332		200
森林に関する国家行動計画の実施	2000	500		1500
コスタ北部における住民による農業生態管理システム	6500	900		5600
国定サンクチュアリー・メーハ湖の環境モニター	700	150		550
大型灌漑施設の水資源管理・測定システムの評価	3000	1000		2000
国レベルにおける湖沼水の利用と水質診断	1500	50		1450

PROYECTOS	(MILES DE US$)			
	COSTO TOTAL	FINANC. INTERNO	FINANCIAMIENTO EXTERNO	
			END EXTER	DONACION
国レベルにおける河川の集水システムの診断と評価	2500	1000		1500
国レベルにおける河川地表水の水質診断	3000	100		2900
コスタのヴァーリェにおける塩害と排水不良問題の評価	600	200		400
リマック河流域河川用水路の帯幅決定	260	27		233
チリョン、リマック、ルリン各河川ヴァーリェ農業地帯の環境モニタリング	340	80		260
〃 各河川の水質モニタリング	600	120		480
ピスコ、パラカス地区保護区域のモニタリング計画策定	300	100		200
ペルー森林の消滅状況モニタリング・システム	9300	4000		5300
林産工業の診断	652	94		558
利用目的をともなった野生動物の生息密度評価	1530	450		1080
Malapampa の管理地区開発のための調査	200	100		100
自然保護地域のフローラとファウナの科学的収集・保存のための支援	4550	50		4500
動物養殖場振興パイロット・プロジェクト	447	227		220
Malapampa の自然地区開発	1200	200		1000
灌漑サブセクター・プログラム	262280	52280	210000	
灌漑サブセクター・プロジェクト	164100	17100	147000	
SUBTOTAL	517116	95962	364416	56738
SENASA (Servicio Nacional de Sanidad Agraria)				
果実の生産と輸出のポテンシャルをともなうコスタの主なヴァーリェにおけるモスカ・デ・フルータス防除のナショナル・プログラム	2538	761	1777	
アフトーザの制御と撲滅	4850	1455	3395	
ブルセラ病と牛の結核病コントロール	1918	575	1343	
南米ラクダ科動物及び羊類の Sama 病コントロール	3821	1146	2675	
国境における防疫システムの強化	4498	1349	3149	
移動性バッタの防除・撲滅ナショナル・プログラム	6390	1917	4473	
アメリカ合衆国向け輸出マンゴーの植物衛生プログラム	1346	404	942	
〃 マンダリン・オレンジ及びその他カンキツ類の植物衛生プログラム	904	271	633	
タクナのヴァーリェにおけるメロン及び他のウリ科果実の輸出を目的とし、モスカ・デ・フルータス・フリー・ゾーンの確立のための Anastrepha grandis* の調査 (* Mosca de frutas の一種)	228	68	160	
主な単年及び永年作物に対する農業害虫の生物学的防除	2486	746	1740	
ジャガイモの青枯病 * 撲滅 (* Brown not または Bacterial wilt)	1386	416	970	
ペルーにおけるバナナのシカトカ・ネグラ病の侵入危険の予防回避	920	276	644	
カカオのモニリア病の防除	688	206	482	
SUBTOTAL	31973	9590	22383	
FEAS (Proyecto de Frortalecimiento de los Servicios de Extención Agropecuaria)				
シエラの農民共同体に対する農業技術移転の促進	26808	482	15915	10411
SUBTOTAL	26808	482	15915	10411
OIA				
農業情報に関する国家システム	5044	873	4171	
SUBTOTAL	5044	873	4171	

PROYECTOS	(MILES DE US$)			
	COSTO TOTAL	FINANC. INTERNO	FINANCIAMIENTO EXTERNO	
			END. EXTER	DONACION
PRONAMACHCS (Proyecto Nacional de Manejo de Cuencas Hidrográficas y Conservación de Suelos)				
土地利用と食糧保償のための技術的代替案	19501	7509		11992
エネルギー目的をともなった植林	22385	17724		4661
アンデス地域における小河川流域の生態的リハビリテーション	11843	2198		9645
農業開発	76296	45777		30519
再植林	25047	13596		11451
SUBTOTAL	155072	86804		68268
PETTCR				
土地登記と地方土地台帳に関する特別プロジェクト	19000	3400	15600	
SUBTOTAL	19000	3400	15600	
OPA (Oficina de Planificación Agraria)				
技術移転創出	34200	7000	27200	
政策実行と農業省再編成	14854	1384	13470	
SUBTOTAL	49054	8384	40670	
TOTAL INVERSION	882064	249214	474887	157963

RESUMEN

PROYECTOS	(MILES DE US$)			
	COSTO TOTAL	FINANC. INTERNO	FINANCIAMIENTO EXTERNO	
			END. EXTER	DONACION
INIA	31117	16899	11732	2486
CONACS	46880	26820		20060
INRENA	517116	95962	364416	56738
SENASA	31973	9590	22383	
FEAS	26808	482	15915	10411
OIA	5044	873	4171	
PRONAMACHCS	155072	86804		68268
PETTCR	19000	3400	15600	
OPA	49054	8384	40670	
TOTAL	882064	249214	474887	157963

資料 8. 大統領府省付属機関

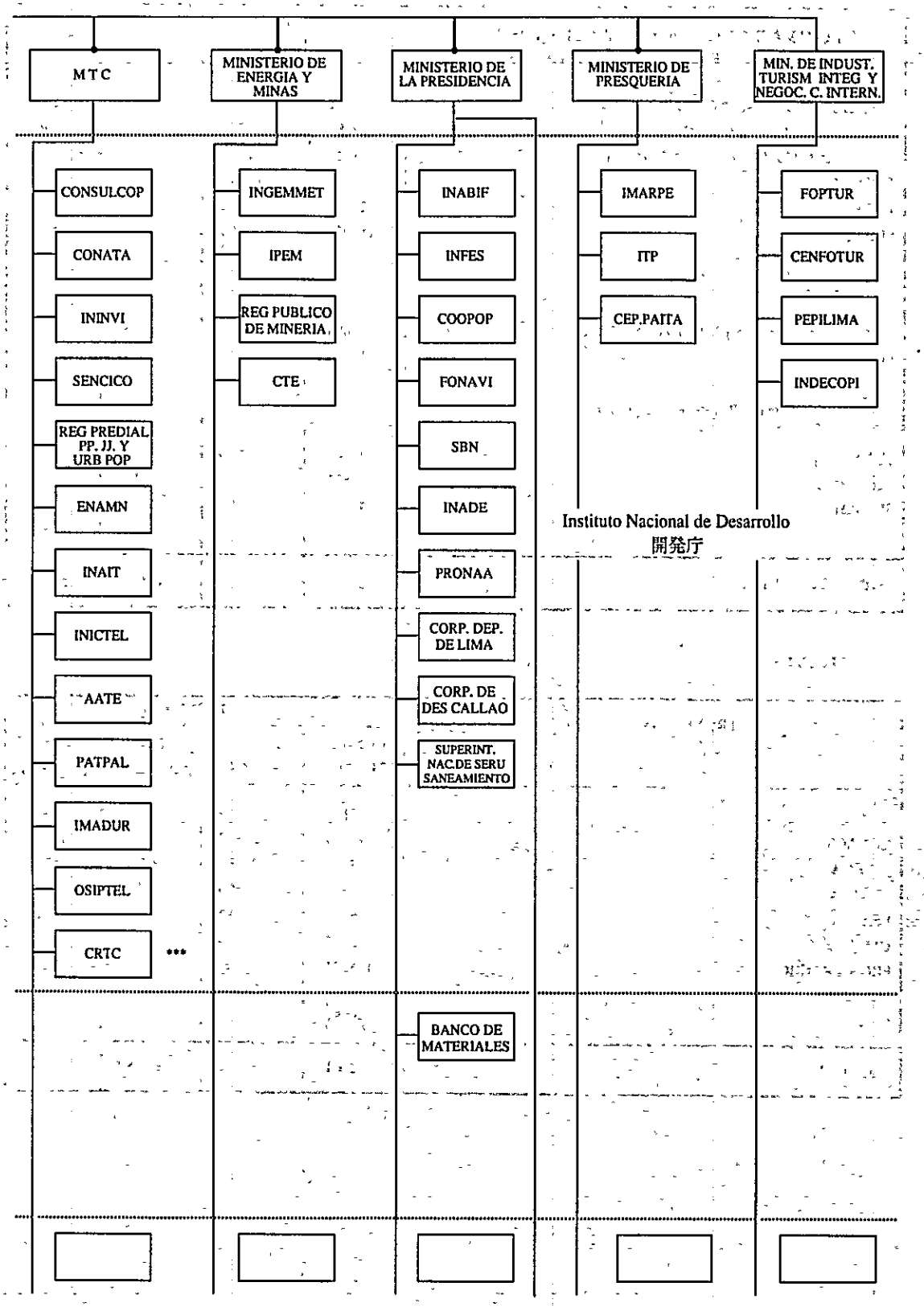

資料9. INADE（開発庁）組織図

ORGANIGRAMA ESTRUCTURAL
DEL INSTITUTO NACIONAL DE DESARROLLO - INADE

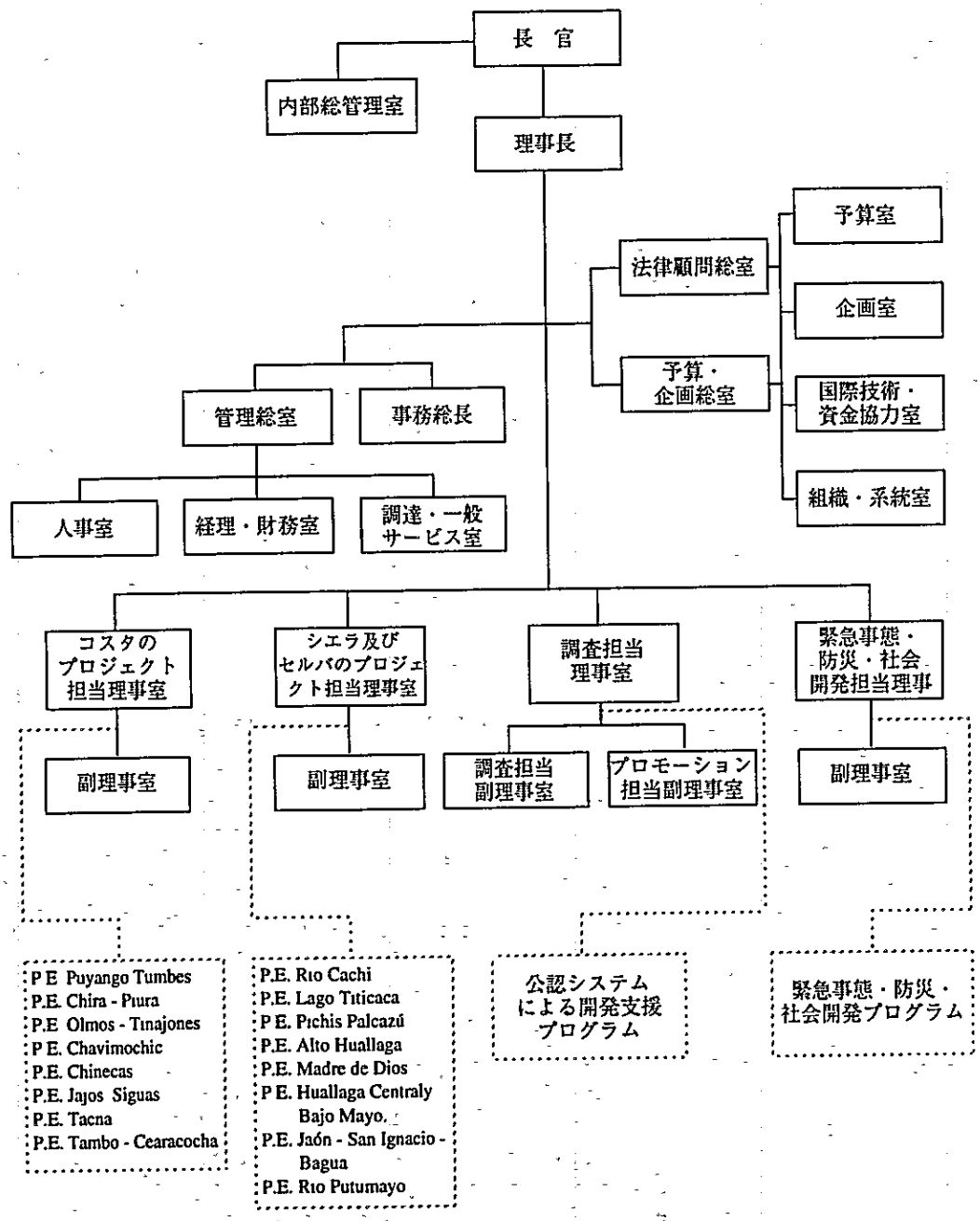

(仮訳)

第３回 ペルー国別セミナー

日　時　平成８年２月７日（水）
場　所　新宿三井ビル５０階
　　国際協力事業団本部役員会議室

ペルーの経済改革—その国際比較と我が国援助へのインプリケーション

柳原　透　氏
法政大学経済学部教授

構造調整という概念自体、世界銀行の固有名詞としてあらわれたという経緯があります。１９８０年に構造調整という概念は、世銀の場合には、構造調整融資という新たな形態の途上国への資金援助と一体としてあらわれたわけです。構造調整融資とは途上国の構造調整を支援するための資金援助です。

私は、構造調整が出てきたときに非常に重要なものであろうというふうに感じました。一つにはそれまでの経済学、少なくとも途上国の経済分析は長期と短期というのが全く無関係にそれぞれありました。短期というのは付属の表１に書いてありますマクロ経済安定化。つまり国際収支の赤字あるいはインフレーションという問題状況が起こったときに、とにかく引き締めをして、国際収支の不均衡であれインフレであれ問題状況をおさめるというのが短期のアプローチであったわけです。マクロとついておりますように、経済全体としてのバランスを問題としていました。

もう一方で長期という方は、まさに経済発展の問題で、生産力をどのようにつけていくかあるいはついていくか、そういう問題です。考え方としましては、短期的にはときどき熱が出たときにそれをおさめて、もとの成長経路に戻るようにする。それから長期の成長の道筋があって、ときどき経済過熱するときにそれを短期的に冷やす。そういう意味で短期と長期が無関係にあったのです。

それに対して構造調整というのは、中期であるということを最初からはっきり言っております。下に書いてある短期は３年まで、中期３年～１０年というのは実は現時点での理解であり、当初の中期は、５年ぐらいで片づくのではないかという予想でした。現実にはそれが８０年代だらだらと、いわば概念上の中期が実際上はどんどん延びて１０年にもなると言われています。本当にそれで１０年で片づくのかというと、実は１０年で片づかないケースも多々出てきております。きょうの話のメインフォーカスからずれますけれども、それがまさに一番深刻なのがサブサハラ・アフリカです。（９４年から世銀のアフリカについての報告書「Adjustment In Africa」というものが出まして、９５年に「A Continent In Transition」という報告書が出ました）ともあれ中期とは、フォーカスが政策制度改革にあります。ただし短期の安定化のように需要面での引き締めではなくて、経済の供給サイド、それに影響を及ぼす政策制度面での改革をすることによって、長期の経済発展の条件を築くことにあります。８０年代にはこうした構造調整のアプローチがとられたわけです。そこでは６０年代、７０年代を通じての経済発展のメカニズム、パターンではもはや経済発展を続けていくことができないという、かなりはっきりした認識があります。

その転換の政策面での課題が、それまでの政策制度のあり方を改めて、新たな政策制度に変える。その大きな方向づけとして、それまでは民間部門の活動あるいは市場の働きに対して、政府の介入が大き過ぎた。つまり、公共部門の規模あるいはそれの関与する範囲が広過ぎた。であるからして、方針としては民営化ということになるわけです。逆に言いますと、本来公共部門でなければできないところを政府はもっとしっかりやれというメッセージと裏腹になってるわけです。

民間に任せた方がいいところは民間にやらせ、公共部門の本来の領域での効率、能力を高めようということです（付属表2参照）。

世銀はある意味でこの基本思想、そしてこういった基本チェックリストを世界じゅうのすべての途上国、今では体制移行国も含めてすべての国に共通にスタンダードなチェックリストで構造調整のデザインをまずは診断をします。そして処方せんを書いていくスタンスをとってきました。

それを私が再確認したのが９１年の世界銀行の「World Development Report」で、market-friendlyというキャッチフレーズが出されました。政府は市場と敵対してはいかん。市場の働くところにできるだけ余計な介入をするな。政府自体が経済活動に関与する領域を制限しろと。基本においてはそういうスタンスです。ただ、特にここでは教育が強調され、先ほどの政府がやるべきことをしっかりやれという各論をもう一段踏み込んだ形になっています。この９１年の世銀のmarket-friendlyアプローチでは基礎教育分野への政府の役割を大変強調したというのが一つの注目される点だろうと思います。

世銀の構造調整アプローチに対して、日本側からの批判ということで恐らく公式文書として一番はっきり打ち出されたのが、海外経済協力基金（ＯＥＣＦ）が１９９１年１０月に発表しました「世界銀行の構造調整アプローチの問題点」で、ポイントには次の①～④というようなことがあったわけです。

①持続成長をもたらすための投資促進策の必要
②貿易自由化のみでなく産業育成のための長期の視点の必要
③投資促進・産業育成のための政策金融と優遇金利の意義
④民営化に当たっての経済政治・社会の現実への配慮の必要

ここには、日本とアジアでの経済開発についての理解の常識が出尽くしている感があります。これはまさに世銀に物申すという形で文書が出たわけです。それを受けて世銀はプロジェクトを組織し「東アジアの奇跡」というレポートが出しました。これは付属の図１に示されている内容です。私は基本においては、これまでの世銀のスタンスを再確認しているものと思います。ただ、ややありていに申しますと、日本の大蔵省が大変うるさいので、大蔵省がみずからのプライドをかけている日本での戦後の開発金融体制に関してはプラスの評価をしていると言えます。

この図１の一番左にpolicy choicesというのがあります。左から右にロジックが流れています。政策選択（policy choices）が、一番右側の経済全体としてのパフォーマンスを決定する、と書かれている絵です。この中ではFundamentalsが一番大事だということが再確認されています。

また、この左の柱の三つ箱の一番下にInstitutionsとあります。このInstitutionsは、官僚機構の行政機構を言います。そのInstitutionsがまともであればその上の選別介入（Selective Interventions）、つまり日本・韓国風産業政策がプラスの効果を持ち得るとしています。ただしInstitutionsがまともでないところで選別介入政策などをやろうものなら、もうマイナスばかりでろくなことはないとされます。世銀のこの報告書の判断に従えば、日本・韓国などのようなまともな官僚機構を持っているところは、世界じゅうどこの途上国を見てもまずはない。そうすると、日本や韓国でやったようなことをほかでやると、まずはマイナスの影響しかない。だから日本風産業政策などもう忘れて、Fundamentals（世銀がこれまで提唱してきたような基本政策）のみをやれというのが実際上の世銀の中心メッセージです。

もう一つ興味深い点は恐らく日本では東南アジア、ＡＳＥＡＮは、何となく日本や東アジアＮ

ＩＥＳの延長線上で、経済発展や推移というのは、同じようなことが繰り返されているのではないかという漠とした印象が持たれています。しかしこの「東アジアの奇跡」の世銀なりの整理では、広い意味での東アジアを北東アジアと東南アジアに明確に分けます。このうちの東南アジアの方は北東アジアと異なり、Fundamentals だけで見事に成功した実例だと世銀はみなします。つまり東南アジアは Institutions 制度（ここで言う意味は官僚機構）ができ上がっていないので、産業政策における選別介入（Selective Interventions）をやろうとしたが、失敗してすぐやめた。そのプラグマティズムがよかったのだとされます。

結果として東南アジアの高成長を説明するのは、ここで世銀が基本政策（Fundamentals）と呼んでいる、政策をちゃんとやったことだと。これこそが東アジアのむしろ他地域へのメッセージだと世銀はいうのです。日本・韓国のような政策をやるためにはまともな管理機構がなければいけない。ところがそんな管理機構はほかの国にはない。それで、そういう管理機構がない東南アジアは基本政策だけをやって見事にあれだけの高成長をしている。だからほかの地域も余計なことを考えずに日本・韓国を見ならうのではなくて、東南アジアを見て基本政策だけを実施すれば足りるというのが基本メッセージです。

ここは、私は今後しばらく東南アジアをどう理解するかということは十分に検討に値するイッシューだと思っております。他方、日本でどういうことが今課題として意識されているかと言いますと、やはり「東アジアの奇跡」の世銀見解というのはやはり不十分であるということです。日本の政策金融を評価する人にとっては、今までの世銀のスタンスからは大きな変化だという見方が可能ではあります。しかし現実に今途上国への政策メッセージとして何が「東アジアの奇跡」で打ち出されたかと言いますと、やはりこれまで世銀が言ってきた「経済発展というのは、市場メカニズムに従って実現されるのだ」ということの再確認です。ある意味で世銀は開き直っておるという評価が他方で課題として残っています。

それでは、改めて世銀の構造調整はどういう観点、どういう問題意識をもって評価するのか。この論争の闘わされる地域としては、この東アジアが一つです。つまり広い意味で東南アジアまで含めて東アジアの成功を今述べた世銀風の理解で良いのか。あるいは日本風の理解の方がより適切なのかがすぐ課題になるわけです。論争が闘わされている他の地域は、アフリカと中南米です。アフリカの失敗あるいは一見どうしようもない状況と見えるものをどう理解するか。それから３番目が、ラテンアメリカでしょう。これに体制移行国（旧社会主義諸国）を、もう一つ指摘しなければいけません。

ラテンアメリカはある意味で非常に微妙なケースで、今まで触れてきた一般論とどれだけ対応づけられるかというのが大変難しいところです。

それで私自身一般論のレベルで今回やや大仰な言葉づかいで経済システムアプローチということを提案します。（図２を参照）これは、世銀側の発想（新古典派経済学の教科書に乗っかった発想）に対して日本のいわば常識がかみ合わないのは何でだろうということをまず考えたものです。私なりのキャッチフレーズでは、これはまさに「マインドセット」の問題なのです。必ずしも明確に自覚されていないけど、世銀と日本側がそれぞれどういう発想方法をしてるのかなというところをあえて対比してみます。そうすると世銀の方は歴然と、フレームワーク（個別経済主体が意思決定をする際のインセンティブの体系）が基本の発想です。企業のある個別経済主体がある行動をとるのはある種のインセンティブフレームワークが設定されているからだという発想です。

そうすると、インセンティブフレームワークを変えれば行動は変わることになります。近代経済学はすべてそういう発想で書かれています。これに対して、日本の常識の方ではそういう枠組み（フレームワーク）という見方は余りはっきりしていません。しかし中身（中身というのはまさに専門用語ではなくていかにも常識風の言葉ですが）が問題になります。個別のプロジェクトであれ企業レベルであれ、もう一つ大きな産業、場合によっては一国経済全体でも日本人の発想はフレームワークでなく中身を充実させていくという発想です。

日本の中身という見方は余り理屈云々というのがなく、何となく経験法則風のもので経済発展はこういうものと考えられています。その有名なものに雁行形態論があります。日本の戦前の推移を見て経済発展にそういうパターンが見られるということが雁行形態論です。それ以上理屈は気にしないで、経済発展とはこんなもんだと言うものです。

そこが一応の足がかりです。しかしやはり先ほど言いましたような趣旨で経済発展のプロセス（望むらくはメカニズム）をもう一段体系立ててとらえていくには、何とかもう一歩進まなければなりません。それでシステムアプローチというものを考えてみました。世銀の図１といわば意識して対応づける形になっています。このシステムアプローチは日本での中身の発想の常識プラス日本での産業組織論の成果をまとめたものです。（現スタンフォード大学の今井賢一先生の学派に日本の産業レベルの研究で大きな貢献がございました。私は基本の視点、問題のとらえ方をかなり今井学派に依拠しています。図の真ん中の柱、企業・産業発展メカニズムの特に真ん中のところの組織の進化、このあたりのとらえ方が一番今井学派に依拠しているところです。）

もう一度申し上げますと、システムアプローチで中身を重視していくというのは、できる限り個別企業など経済主体をまず明示したところで、次に企業レベル・産業レベルで経済発展のメカニズムを見ていく方法になります。

この図の左から２番目の柱はごちゃごちゃしています。このごちゃごちゃしている部分が、日本のメッセージの一番の中心でしょう。ここはすっきりできません。世銀図１の場合にどこがどうすっきりしているかと言いますと、やはり左から２番目の柱です。つまり世銀の考え方では、図の一番左側（政策選択肢－policy choices）で政策が決定され、その結果としてCompetitive discipline＝競争の規律がどれだけ働くかということが問題になります。まさにこれが世銀の考え方となっているインセンティブフレームワークです。個別経済主体がどういうインセンティブのもとに置かれるか。それによって競争の規律の危機度合いが異なってくる。いわば世銀のメッセージのポイントはそれだけです。どういう経済主体が相互にどういう関係になるかというところはゼロで、個別の経済主体があるインセンティブの環境のもとに置かれるかを世銀は問題とします。

ですから、世銀の図でこの左から２番目の柱はいわば個別経済主体レベルでのミクロなのです。そこからすぐ右にGrowth functions（成長を実現するために必要とされる機能）という柱がありまして、ここは一国経済全体としてという見方です。その範囲はマクロになっています。つまり、基本の考え方としても個々の経済主体がどういうフレームワークのもとにおかれるかが即Growth functionsです。これらのGrowth functionsの中身がマクロ全体としての成長の機能を決定することになります。ある意味で日本人の一番の違和感はそこにあります。日本側から見るとやはり経済発展のポイントは二つあるのです。世銀のいう環境だけでなく経済主体というのを意識して見る必要がもう一つのポイントだろうと思うのです。経済主体（現実には、特に企業です）を見ると、企業は企業間の関係あるいは金融機関などとの長期の継続取り引きというような形で結びついて

います。系列だの下請けだのという形がそれです。

私のシステムアプローチの図には二つメッセージがあります（図２を参照）。一つは主体自体について注意を払うこと。もう一つは、各主体ばらばらという見方ではなくて、相互にそういう経済主体、企業が結びついているという、そのことに注意が要るということです。それを日本人の中身の発想の段階からもう一段進めてロジックとして出さなければなりません。ここでの企業・産業発展メカニズムというところは、先ほど申しましたように私はかなり日本の産業組織論のこれまでの研究成果を活用できると思っております。それから図の左から二番目の柱である経済主体間の相互関係は、戦後の日本での産業政策が当てはまります。戦後日本では産業ごとに通産省の担当課がありまして、ここで市場と書いてあるようなところ（製品市場・調達市場）あるいはインフラや技術情報、そういうものを含めて関係をつくっていく、政策が実は産業政策ということのかなりの部分だろうというふうに私は意識しています。今までの日本の産業政策をめぐる議論をもう一度こういう左から２番目の柱のような関係を形成していくプロセスとして読み直すことで理解できます。また途上国の状況に応じてのバリエーションというようなものが出せるのではないかという印象でおります。

それで、いいかげんなところがこの私の図の上に露呈しているのが、その３番目の柱から右の４番目の柱にいくところです。つまり企業・産業レベルでの発展メカニズムというのは、それはそれでわかったとして、国レベルでの発展メカニズムにどうつながるかという問題です。一国経済全体はここでは企業・産業発展メカニズムを足しあわせればいい（Σ）というようなことを書いています。ここは実は理屈の上では詰まっておりません。ここが私の国の弱いところです。ただ、マクロ経済の全体のメカニズムを見るときには、やはり根本はあくまでも企業あるいは企業間のリンケージ、ネットワークを通じたという形で存在している産業あるいは関連産業の集まりが経済発展を考えるときの根本だという方向には意味があると思っています。こういうものをどこまで理論の形にしていけるかというのが残る課題です。

システム論というのがはやっています。私がここでシステム論と銘打っているのは、まさに図2の左から２番目のごちゃごちゃした柱ですが、少なくとも絵に書けるようなレベルでシステムというのを理解しています。つまり個別の経済主体とその経済主体の間の関係ということで産業あるいは産業群を見ていく。そういう、かなり素朴な意味でのシステムです。

実は、今大はやりのシステム論を代表選手で見てみますと、スタンフォード大学にいらっしゃる青木昌彦先生あるいは東大にいる奥野先生の研究してるシステム論は、もう一段抽象度の高いところでシステム論です。つまり各市場が企業主体間の関係を律する原理というところです。そういうもう一段抽象度の高いシステム論と、ここで図にかけるような（目に見えるような）私のシステム論とをどうつなげていくかは一つの課題として残っており、私は今たどたどしくやっているところです。

さて、随分一般論を長々とお話ししてしまいましたが、中南米の話をさせていただきます。

先ほど申しましたように、中南米をどう位置づけるかというのはすっきりしない面がある。そのすっきりしないということの一つの理由は、つまり一つのモデルケースがあるのです。それがチリです。チリはまさに８０年代に世銀が提唱した市場重視、民間部門重視という方向への転換を７０年代に実現しました。そして８０年初頭には債務危機に直面したのですが、その後極めて順調な経済発展を遂げて、トラックレコードとしては、８０年代前半の落ち込みからやり直して、

その後１０年経済成長を持続してます。そして今後とも安定した形での成長が見込める状況にあります。

他の中南米の国の例としてはメキシコの９４年末の（ペソクライシス）があります。危機に至るまではメキシコもちょっとぐずついてはいたものの世銀が提言する構造調整を８０年代後半にまともにやって、その成果がもうすぐあらわれるだろうという目で見られていました。ところが、そのメキシコが大頓挫をしてしまったので、そこをどう見るかが一つの課題となっています。

それからブラジルはインフレの収束、安定化には成功して、そして自由化を行い、新たな成長経路に乗りかかっているのかどうかという問題です。ただ、子細に見ると危ないところだらけで、ブラジルについてもはっきりしたことは言えません。このように構造調整の一般論との関係でラテンアメリカをどう見たらいいのかよくわからないというすっきりしない状況があります。

ともかく今回ペルーの今後を見る上で、チリがどれだけ参照例として使えるだろうかということが私が立てた問題です。それで、経済発展のメカニズムとしては、ペルーとチリとは極めて共通したメカニズムである。これは一次産品輸出というのがまずは主導部門になるということです。特に鉱業です。そしてあと、一部の農業の分野でもそれが今起こってます。しかし主には鉱業です。

チリについて実は興味深いのは７３年に軍事政権のもとでの経済改革、構造調整が始まることです。その前と後とで見事に主導産業が変わります。それまでは製造業の成長率が農林漁業と比較して高く、農林漁業の方はマイナス成長でした。これは、ある意味では世銀に近い立場の新古典派経営学者の言うところの政策のゆがみが本来比較優位を持っている産業にマイナス影響を与えていたという解釈がどんぴしゃに見えるところです。そういうゆがみを経済改革によって除いたら、本来チリの持つ比較優位である農林漁業の成長ポテンシャルがわっと出た。その反面で製造業の方は一度成長速度が落ちる。ところが８０年代になると農林漁業の方は堅調で推移するものの、改めて製造業の成長率が高まってくる。つまりそれまでの保護体制のもとで育成されてきたもの（製造業）を１回御破算にして、今度は、主導産業である輸出向けの一次部門と関連した分野で製造業が新たに伸びてくる。チリというのは、そういう意味で本当に世銀の構造調整の発展パターンの実現がはっきりと確認できるケースです。

ペルーにとっての一番望ましいシナリオというのは、やはりこういうチリのパターンをたどることであろう、と私は思っております。それで、チリとペルー（チリの場合は７０年代以降、ペルーの場合はフジモリ政権下）で起こったことの共通点というのを１から７までまとめております（表３参照）。こうした共通点の基本にあることは、まさに政府の役割を限定することです。そして民間経済活動、市場メカニズムの働きを重視します。特に、（５）のところですが、チリの場合には軍事政権が出る直前は社会主義政権で、ペルーの場合には６８年にペルー革命というのがありまして、その後遺症で所有権の設定あるいは広い意味での民間経済主体の自由度というのがさまざまに制約されていました。そうした制約をなくし両国では私有権そして民間経済活動の自由ということが確立されました。こうした自由化が、まずどこで大きな反応を呼ぶかというと、一次産品分野です。そこまでは両国に大変共通のパターンがあらわれております。それから（６）です。先ほどチリについては申し上げたことですが、それまでの保護体制のもとで育成された製造業部門が、倒産しております。ペルーについては例えばシンボリックに言いますと、パナソニックが製造に関しては風前のともしびというところまできております。これはペルーに限らずラテ

ンアメリカのかなりの国でそういう現象があらわれております。それからもう一つは公益事業等々、これまでは政府、公共部門がやるのが当たり前だと思われていた分野で大変な勢いで民営化が進んでおります。民営化は特にペルーの場合には実際上全部外国資本によって進められております。政府はもう資本が民族資本か社会資本であるかは気にしません。

さて、その次に両国の対比です。対比については私も詰めが十分できていないのですが、現在二つの分析を進めています。一つは、チリをどう見るか。つまり先ほどのシステムアプローチで言いますと、政策転換をしたから反応があったという見方に経済主体の要因を入れます。あるいはその主体を取り巻くインフラとか技術情報とか、そういう要因を入れまして、農林漁業で高成長になった要因は何かを察しているところです。後知恵で言いますと、いろいろもっともらしい議論になりますが、どれだけ予測力を持つ議論ができるかというところが課題です。少なくともペルーとチリと比較する形で、チリであった条件がペルーに備わっているか(特に農業分野です)、そういうことを今問題として私なりに検討しています。政策転換に先立ってかなり長期に旧体制のもとでなされてきたさまざまな公共部門の関与が、この７０年代の高成長に大きく寄与しているという見方を今は私自身チリについては持っております。それが一つのポイントでそれから今度は８０年代になるとチリで新たな製造業が起こってきた。ここも全く同じような意味で経済主体の問題、そして主体をサポートするような環境条件の面でも、チリの方がペルーよりも条件がよかったであろうと推定しています。

それで、ペルーについてはそのインフォーマルセクターをどう評価するかということで、製造業に抱くイメージというのが大分変わります(表４及び図３を参照)。インフォーマルセクターは既に大変効率が高く、しかも文字どおり民間のイニシアチブで独自に先ほどのシステム図で書いたような必要なネットワークをつくって十分に機能しているというのがプラスの見方の極端です。マイナスの見方からは、いわばインフォーマルセクターというのは確かに競争はあるが、じり貧の競争だとみます。もう飽和状態で、みんなで乏しきを分かち合うような競争だという見方です。事実は恐らくこの二つの見方の中庸にあるでしょう。中庸の方でも恐らく私自身の今のスタンスではかなりマイナスの方に近い中庸です。

つまり競争があれば効率は高まるというのが新古典派経済学の基本思想なのですが、日本の発想は違います。これは先ほど言いました日本の産業組織論の大きな成果の一つですが、主体の能力を高めるような競争と、お互いに共倒れになってしまうような競争というのがあるのだと考えています。競争、競争と何でも競争はいいのだと言っていてはだめで、つまり経済主体の能力を高め、その結果として産業全体として高度なパフォーマンスを示せるようになっていく。そういう競争でないとだめだというところが、今井学派の非常に大きな貢献だと思っています。そういう見方でもう一段進んだチリのケースとペルーのケースの実証比較が私の今の課題です。

ただ、やはりチリの場合であれペルーの場合であれ、余りに民間企業あるいは市場の働きへの制約が大き過ぎたことは確かでした。この点についてペルーで非常におもしろい調査がありました(図４を参照)。

この図の下の白い柱が９０年、黒い柱が９３年です。要するに企業経営をしていく上で、経営者にとってどういうことが困っておるかというインタビュー調査での主観判断を聞いています。そうしますと、９０年の白の柱が輸入為替規制とか労働規制とか下の方ですね。それが９３年になって歴然と被害を感じている経営者が減っています。確かに旧体制のさまざまな政府の介入という

のが問題であったというのは確かです。規制緩和による市場指向の改革というのは、前提として評価しなければいけない。ただ、それさえすれば後はおのずと経済発展につながるか疑問が残ります。先ほど言いましたように、経済主体の能力そして主体の間の関係、そしてそれを支えるインフラとか技術情報とか、そういった面での整備、そういうものの評価を踏まえて最終判断すべきことでしょう。

今までのところ経済成長あるいは経済発展メカニズムということを話してきました。最後に特に社会の統合度を考えると、さまざまな意味でペルーでは、地理上の要因であれ人種上の要因であれ分断があって、チリとは異なります。チリは構造調整の成功例だと言ったのですが、所得分配の意味では歴然と悪化しています。ただ、貧困克服という意味では、私は歴然と成功していると思います。それで、ペルーでチリと同じ調整メカニズムが働いたときには、所得分配が悪化するだけでなく、絶対貧困という問題も解決できないという状況がチリよりもはるかに長く続くということであるのかもしれません。一応ここで大分長くなってしまいましたので、皆様の御質問なりコメントをいただくことにします。

○質問　昨年ペルーの経済がすごくよくなった。主要な原因は何でしょうか。

○柳原　９４年にブームというのがありまして、９３、９４年にかけてとにかく一次産品分野がすごい勢いで伸びています。それから、建設と製造業のどちらも大変な勢いで伸びています。

製造業の中身は、私が見た限りでは国内消費向けです。一次産品ブームというのが起こっており、外資の流入がその分為替レートはかなり割高ぎみに推移し、これが国内のこれまで保護されてきた製造業というものが大分厳しい状況になっています。一面で厳しいのですが、やはりもう一方で国内需要が大変大幅に伸びているので、製造業も国内を対象にした部門で高成長が実現されている。

一次産品ブームと国内での建設ブームで、チリの場合の７０年代後半、つまり８０年代最初の危機の状況と非常に似ております。それがすぐペルーの国際収支危機になるかと言うとそうではありません。メキシコのペソクライシスのときに、ペルーは優ではなかったですが良ぐらいの成績でその試練をクリアーしたのです。それはなぜかと言いますと、ペルーの場合には鉱業向けの直接投資というのが非常に割合が多くて、それはもう確実に将来の輸出収益ということに予測ができるからです。ペルーの研究機関がやっている評価を見ますと、今の国際収支赤字にも鉱業の輸出が伸びることで、いわばソフトランディングしていくというシナリオは十分に書ける。それだけペルーは輸出ポテンシャルを持っています。ただ、鉱業がこれだけ強いと、ほかの一次産品や製造業の競争力にはマイナスの影響が出る恐れがあります。さっきチリについて述べたような次の段階で１回ぽしゃる製造業が再度新たな分野で成長してくるというシナリオが、今後のペルーでどれだけ書けるかというのが一つの注意点かと思います。

それから、国内総生産中の支出サイドから見た構成ですが、現時点ではまだ輸出比率というのは全体として全然高まってないのですね。だから一方では農林漁業の生産が伸びている。それは明らかに輸出向けの割合が高いのですが、経済全体として見ると国内向けの建設だとか国内向けの製造業だとかというところの方のウエートの方が大きくて、輸出比率は全然高まっていない。輸出がどれだけどういうタイミングで上がってくるかというところが本当にペルーが

チリ型に移行するかということの一つの指標になるかと思います。投資の方は、徐々に高まってきています。特に民間投資が高まってきていますが、私は一次産品分野への投資はふえ、ほかはしばらくぐずつくというのが今後の見通しかなと思っております。成長率としては、ペルー政府が言っている程度の５、６％というのは実現可能だろうと見ております。

○質問　インフォーマルセクターをどうやって活性化させていくか。もしくはこれをフォーマライズする、もしくはそこら辺自体の経済を活性化させていくというところが、今後のペルーを見る上で非常に重要な点じゃないかと思っています。それについて一体どういう可能性があるのだろうかというのをお伺いしたいと思います。また、フジモリ政権の貧困対策についてもコメントをお願いします。さらにペルーは東アジアの経験をどのように見ているのでしょうか。

○質問　そのときにインフォーマルセクターというのが、具体的にどういうようなことを行っているかということも含めてお話しいただきたいと思います。

○柳原　インフォーマルセクターについては、私もシンボリックなケースしか知りません。それはガマラ地区という衣服そして衣服の材料として必要になる繊維、それの集積をしている地区です。何がインフォーマルであるか。ペルーの場合には私はかなり形式論理で話ができると思います。それは企業登録していないということです。つまり、企業にとっては登録することのメリットとデメリットというのがありまして、行政や司法のサービスを受けられないことがデメリットです。メリットはそのかわり税金を払わない、労働法規を守らなくていい、というのがインフォーマルのメリットです。そのコストとベネフィットを比べてインフォーマルをある意味ではみんな選んでいるということであるわけです。

フジモリ政権、特に第２期になってから非常に割り切った形で、まさにさっき言ったコストとベネフィットの観点からインフォーマルセクターがフォーマルになることでのベネフィットを多くしていく。そのかわり、それに見合う税金を国家としては取れるようにする改革を行っています。しかしインフォーマルセクターがじり貧競争だということのあらわれもあります。衣服、繊維のガマラ地区は、成功例として大変高く評価されているところで、小企業の当面の生産活動を担う限りでは効率の高い生産をしているところがあります。あるいはそれに必要な企業間ネットワークが形成されている。ただし、それがどれだけさらなる発展を遂げていけるかということになると、今の成功例も含めてかなり疑問ではないかと見ております。（ただ、政府よりもいろいろなＮＧＯスタイルのものが随分活動しておりまして、日本の団体は関与していなかったような印象ですが、ヨーロッパ、アメリカ、ペルー内のＮＧＯスタイルのものが随分インフォーマルセクターで活動しているそうです。）

それから貧困対策ですが、フジモリ大統領が真剣になったのは新憲法批准投票のあった９４年の秋以降です。そのときに予想よりも賛成投票が少なかったので、特に得票率が低かったところで学校をつくるとか灌漑施設をつくるとかといふうに、かなり大統領選挙に向けてそういう対応をとっていったというのが一つのはっきりした変化なのです。

実はそれに至るまでは、フジモリ大統領は貧困対策あるいはソーシャルセーフティーネットに関しては、私が見る限りでは非常に関心が薄かった。これは突き詰めるとアドバイザーはい

ろいろなことを言っていたはずなのですが、大統領の性格というところまでいってしまうのかもしれません。余りそういうところは深刻に考えていなかった。あるいは重要な問題として意識してなかったとさえ言えるのかもしれません。

フジモリ大統領は大統領府直属で援助を流す機関をつくり、外国援助を流す体制を一応つくったのですが、行政機構としてはできていないのです。まさに大統領みずからが各地で直接人々に施すという形での運営が今に至るまでなされております。そういう意味でトータルな貧困対策が本当にどこまであるかというのは、私はいまだに疑問に思っております。

それから、地域開発という発想も現時点でまだはっきりないと思います。(それはフジモリ大統領第2期の方針としてもう少し、あるいは皆さんの方が直近のところをよく御存じかもしれません。) 地域レベルであれ産業レベルであれ、もう少し振興策・開発策風のものがはっきり出てくるかと思ったのですがありませんでした。特にフジモリ大統領自身は、先ほど言いましたまさに民間投資が即来るところ、それは一次産品であり観光分野、漁業、そういうところの方にアクセントを置いてるかのような印象を受けまして、逆に言うと政府としてプログラムを立てて、体制をつくって取り組んでいくという方のアプローチがいまだにかなり弱いというのが総論です。

他方、御指摘の東アジアの経験というようなことをペルーの政策当局者は、かなり意識はしております。私が知ってるエピソードは台湾とマレーシアについてです。工業省はマレーシアにミッションを出しまして、それは結局外国企業頼みでの工業発展の例としてマレーシアを見ています。それから台湾の方は日本のような形での大企業との関連で中小企業の強化育成というアプローチではなく、中小企業相互の極めてフレキシブルなネットワーク、それを踏まえての競争力の強化というようなイメージでインフォーマルセクターの技術経営水準全体としての能力向上を、恐らくビジョンがあるとすれば、そんなことをとっかかりに見ているような印象を受けます。

○質問　リマにはスラム街がたくさんあります。ペルーにはメキシコのチャーパス蜂起みたいな貧困層による反乱の危険というのはないのでしょうか。

○柳原　私はその御質問に権威を持ってお答えするだけの準備がないのですけれども、ペルーの人から聞いていることとしてお聞きいただきたいのですが、結論としてはないというのが衆目の一致するところです。

一つは、経済の方から言いますとやはりハイパーインフレをフジモリ大統領が収束させたことです。これは恐らくペルー国民のフジモリ支持の大きな要因でしょう。そのありがたみが当たり前のことになったときにはもっといろいろと要求が、国民から出てくるだろうと思うのですけれども、ハイパーインフレがおさまったということのプラスの影響がまだあるのだろうと思います。さらに、これは都市でもあるけれども、主に農村でとにかくテロをおさめたということです。

それからペルーの都市のスラムには、助け合い運動というのがありまして、要するにコミュニティがそこにあるのです。ベネズエラとチリとペルーと比較した研究があります。ベネズエラは一応貧困対策の政府支出はあることになっていても、肝心なところにはいってない。チリ

の方は軍隊風規律で一番必要なところに効率高くいくようになっている。ペルー政府は貧困対策に大したことはやっていない。しかしペルーではスラムのコミュニティの助け合いネットワークがよくできていると言われています。あと５年とかというタームで、余り５年先のことは言わない方がいいのですが、有効な政治上の反対勢力が出てくるということも恐らくないのではないかという印象です。

○質問　先ほど先生の御説明の中で、チリの経済発展の中でいろいろな政策転換があったということで、それに反応して第一次産業であれば農林業の発展なんかも起こしてきたのではないかということですが、それについては一応それまでの公共部門が関与した成果として、そういうものがあったのではないかという話がたしかあったと思います。その中で世銀の言う成長への機能のアプローチという中で、最後のInstitution、要するに行政機関を示すという部分がございまして、そういう意味では公共部門の関与というのがチリの場合にはある程度整ったもので、逆の見方をすれば、むしろ日本・韓国型に近いそういう経済発展を遂げてきたという見方をしてもいいものかどうかという点がまず１点目です。それで、あとは盛んにチリの経済発展と言いますか、その成功ということを先生は強調されてきましたけれども、ペルーの場合にも一次産品が主体ということで、特に鉱業、そういう意味で土台としては類似しているので、チリと同様の発展経過ををたどることもメカニズムとして考えられるのではないかということです。要するに、先生の考えではむしろチリと同様の政策をペルーの中でも展開していった方がいいのではないかというふうに考えていらっしゃるかどうか。その２点について教えていただきたいと思います。

○柳原　第１点は、世銀の理解に依拠するならばこういう言い方になるのだと思うのです。チリはまず基本政策と介入政策、その区別でいきますと、基本政策（Fundamentals）をとことんやった。ただし選別介入（Selective Interventions）の中にExport push（輸出振興）がありまして、その輸出の能力を高めるような生産基盤の強化ということはさまざまな分野でかなり意識して行われました。これは実は先ほど申しましたように７０年代になっての軍事政権がやったことと、その前からずっとやっていたことと両方あります。チリはあくまでもFundamentalsに沿って、そのプラスアルファーとして輸出促進体制をつくったというぐらいの位置づけが適当であろうかと思います。

ペルーに関しては、ペルー政府は現時点で経済発展はほとんど外資頼みです。先ほど言いましたようにインフラ整備のかなりのところまで外資に任せております。政策としては公共部門の撤退です。輸出振興機関に当たるものがペルーでもできたのですが、チリと異なりペルーの方は民間です。政府は意図してやらないのか、やる能力を持たないのかは別として、チリよりももう一段、民間主導、外資依存度が高まっているというのが今のペルーの状況と言っていいかと思います。

○質問　例えばＪＩＣＡが東南アジアでやってきたことの一つには、政府の農業省や工業省の管轄下に技術訓練センターをつくって、そこで技術普及が行われるような政府主導の開発を支援してきたわけです。それをペルーに当てはめることについて、先生はどういう印象をもたれ

るでしょうか。

○柳原　私の印象は、フジモリ政権は、あえて言えば行政機構、行政体制というのはもうつくりたくないという感じです。これはフジモリ大統領個人の信念に近いところかもしれません。彼が自分で東芝のラップトップコンピュータを持ってまして、大統領府で管轄しているプロジェクトの情報を全部自分で持っているのです。そういう形で直接マネージすることだけで、政府の役割はいいと思っているかのごとくに見えます。一般論として言うと、行政機構を強めて経済発展に貢献していくという発想は、現時点ではもうないに等しいと言っていいと思います。逆に言うと、問題がはっきりと出てくるまでは、何もしないと言っていいかもしれません。フジモリ大統領に関する限りはそれ以上のいわば開発国家イメージというのは全くないと言っていい。私は第2期目はもうちょっといろいろ前向きにあるのかなと思っていたのですが、どうも全くないと言っていい状況じゃないでしょうか。ペルーは現在開発銀行を全部廃止してしまった。それまでさまざまな弊害を生んだという認識はあるのでしょうが、かわりに何をつくるということなく、ともかく開発のシンクタンクあるいは開発金融機関を全部廃止してしまった。その分、政府の行政機構の中で何かあるかと言うと、それもないに等しいというのが私の総論です。

ただ、どういう形で問題なり不安なり要求が出てくるかということだと思うのですね。出てきたら、課題としての意識は明確になってくるのだろうと思います。

表1

国際収支調整への2つのアプローチ：マクロ経済安定化と構造調整

	期　間	焦　点	政策措置	目　標
マクロ経済安定化	短　期 (～3年)	需要面	財政・金銭引締	輸入削減
構造調整	中　期 (3～10年)	供給面	政策・制度改革	輸出拡大

出所：以下すべて構造調整政策の比較分析に関する調査報告書・平成7年3月財団法人日本総合研究所

表2　構造調整計画の重点政策分野

①貿易・為替レート政策
－輸出生産者への「自由貿易環境」の提供
－為替レート割高の是正
－輸入障壁全般の削減

②国内規制の緩和
－価格統制、補助金、許認可行政の見直し

③公共支出・投資計画の合理化
－優先順位の確立、計画策定・実施体制の強化

④国内資源の動員
－税収増大
－公共価格・料金の引上げ
－金融機構の整備
－実質金利水準の引上げ

図１　成長への機能アプローチ

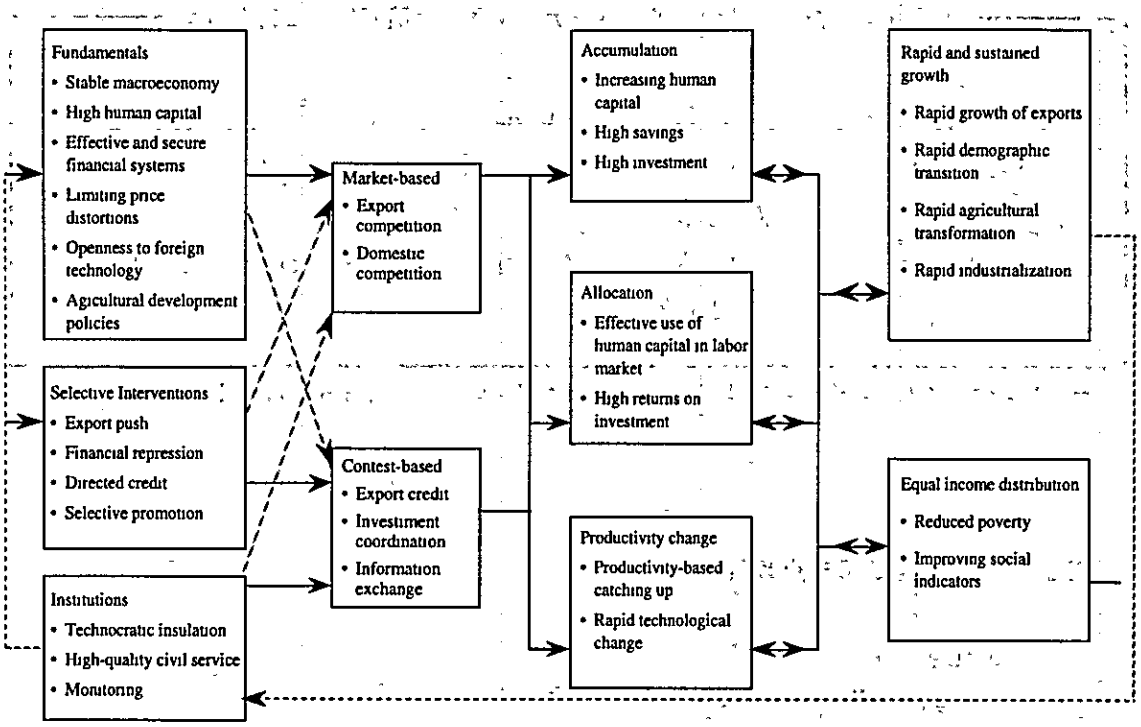

（出所）World Bank, The East Asian Miracle, p.88, Figure 2.1

図２　経済発展へのシステムアプローチ

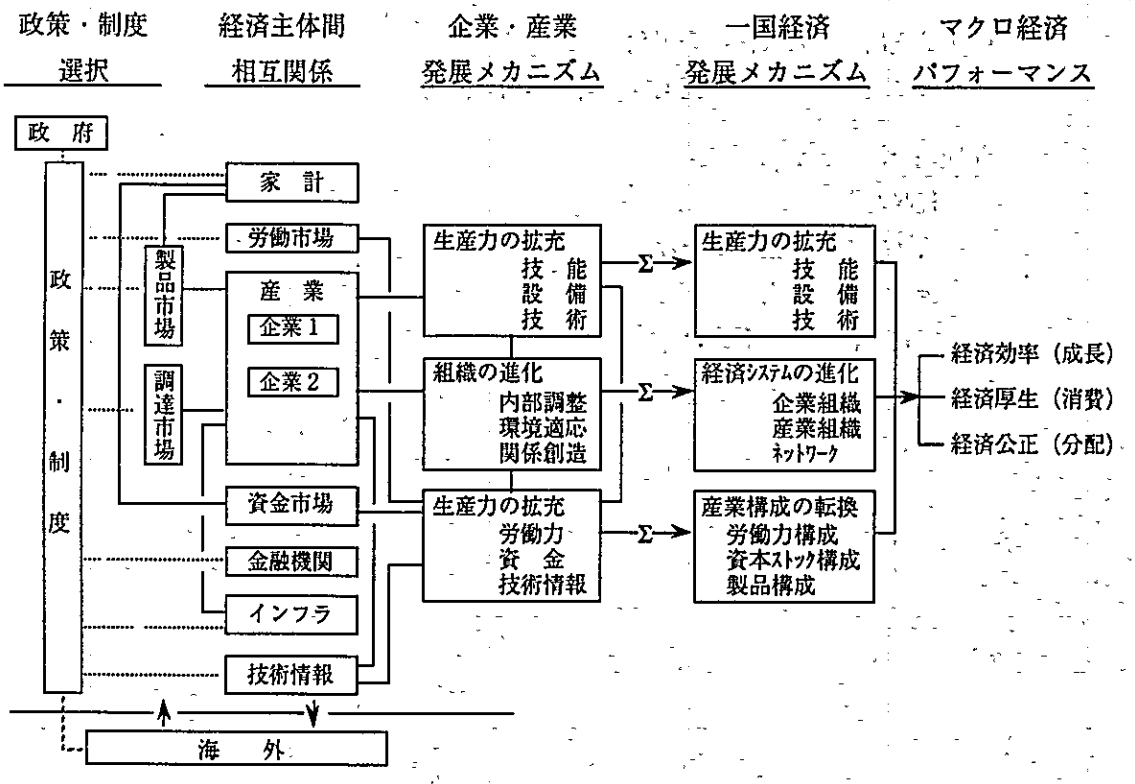

表3　ペルーとチリの構造調整の共通点

（1）経済安定化と構造改革とが同時に推進された。

（2）経済安定化の達成には、マクロ経済バランスの回復・維持にかかわる構造改革が必要とされ、また政策への信認が確立される必要もあり、10年単位での時間を必要とする。

（3）構造改革は、上記の経済安定化に関連するものに加え、経済全体としての資源の利用と配分にかかわるルールの改定という性格のもの、を含む。これらの両面をあわせて、国家の役割の大幅な再定義、と理解しうる。

（4）政府の構造調整政策の開始にともない、国外からのさまざまな形態の資金の流入が起こり、為替レートの割高傾向と貿易収支赤字幅の拡大が引き起こされた。

（5）私有権の設定・保証と民間経済活動のルールの改定、そしてインセンティヴ体系の変更により、それまで十分に開発されていなかった一次産品分野で輸出向けの大きな投資機会が生み出され、内外の企業の反応を引き起こした。

（6）その反面、国内市場の保護のもとで存立していた製造業分野の民間企業（外資系を含む）には、輸入の自由化と割高な為替レートに直面して、経営困難に陥るものが多く現われた。その結果、生産縮小、廃業あるいは転業（とりわけ輸入業者への）が広範に見られた。

（7）民営化の方針によりサービス部門や公益事業を含む多くの分野が民間投資に対して開かれ、これに反応して外国企業による投資が起こった。

表4　製造業のフォーマル部門とインフォーマル部門（1986年）

	全労働力		インフォーマル部門		フォーマル部門		企業数
	労働者数	(%)	労働者数	(%)	労働者数	(%)	
計	690,000	100.0	317,000	100.0	373,000	100.0	154,623
手作業	170,000	26.6	122,000	38.5	48,000	12.9	53,333
零細企業	210,000	30.4	155,000	48.9	55,000	14.8	84,000
小企業	120,000	17.4	40,000	12.6	80,000	21.5	15,000
中企業	105,000	15.2	0	0.0	105,000	28.2	2,100
大企業	85,000	12.3	0	0.0	85,000	22.8	190

	平均	規模	技術	資本・労働比率	付加価値	
	従業員数	(従業員数)		(USドル/人)	(USドル)	(%)
計					5,888	100.0
手作業	3.0	1-8	伝統	300	294	5.0
零細企業	2.5	1-4	近代/伝統	600	471	8.0
小企業	8.0	5-19	近代	3,000	765	13.0
中企業	50.0	20-199	近代	12,000	1,649	28.0
大企業	450.0	200+	近代	40,000	2,708	46.0

資料：PEN, 1992

図3　製造業部門内の企業タイプ別対照（1980年）

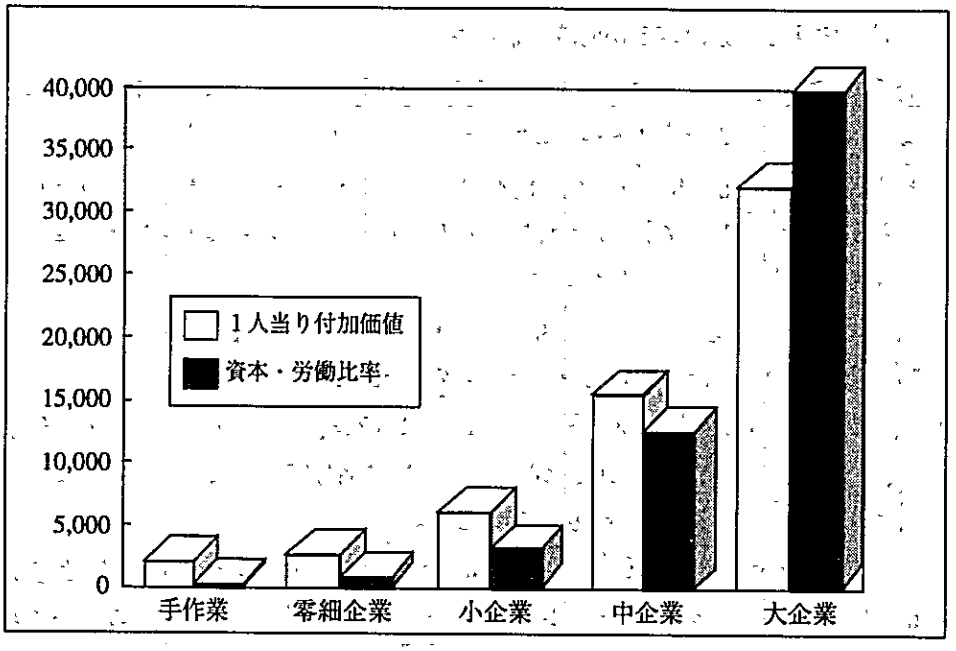

資　料：PEN, 1992

図4　企業成長を阻害する要因